教材の利用について：このPDFは、利用者本人の個人学習目的で保存・印刷して利用できます。法令上認められる場合を除き、PDFまたは印刷物の第三者への配布・販売、問題・選択肢・解説の転載・流用、塾・講座・研修等での無断利用はできません。詳細は利用規約をご確認ください。https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0001 法体系・定義 > 高圧ガス保安法の目的・適用 ｜ 難易度：基礎

高圧ガス保安法の目的として、最も適切なものはどれか。

ア. 高圧ガスによる災害を防止し、取扱い等を規制するとともに自主的な保安活動を促進して公共の安全を確保すること。

イ. 冷凍設備の省エネルギー性能を全国一律に高めること。

ウ. 高圧ガスを使用する事業の収益性を保護すること。

エ. 高圧ガスの販売価格と流通量を統制すること。

答え・解説 **正答：ア**

ア：法第1条は、規制と自主保安活動の促進を通じて公共の安全を確保することを目的としている。

イ：省エネルギー性能の向上は高圧ガス保安法第1条の目的ではない。

ウ：事業者の収益保護を目的とする法律ではない。

エ：価格・流通量の統制を目的とする法律ではない。

総合解説：法第1条は、災害防止のための規制だけでなく、民間事業者等による自主的な保安活動の促進も目的に含めている。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0002 法体系・定義 > 高圧ガス保安法の目的・適用 ｜ 難易度：基礎

高圧ガス保安法第1条が災害防止のために規制対象として掲げているものに含まれるのはどれか。

ア. 冷凍設備を設置する建築物の用途地域だけ。

イ. 高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動その他の取扱い及び消費。

ウ. 電力会社から購入する電気の契約容量だけ。

エ. 冷凍食品の品質表示と販売期限だけ。

答え・解説 **正答：イ**

ア：用途地域だけを規制する法律ではない。

イ：法第1条は、高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動その他の取扱い及び消費を規制対象として掲げている。

ウ：電気契約容量は法第1条の規制対象ではない。

エ：食品表示や販売期限は高圧ガス保安法の目的条項の対象ではない。

総合解説：法第1条の規制対象は高圧ガスの製造から消費まで幅広く、さらに容器の製造・取扱いも含む。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0003 法体系・定義 > 高圧ガス保安法の目的・適用 ｜ 難易度：基礎

高圧ガス保安法第1条における自主的な保安活動について、正しいものはどれか。

ア. 自主保安活動は法の対象外で、行政検査だけで安全を確保する制度である。

イ. 自主保安活動は販売業者だけに認められ、製造者には認められていない。

ウ. 民間事業者及び高圧ガス保安協会による自主的な保安活動の促進が、法の目的に含まれている。

エ. 自主保安活動は公共の安全とは無関係な任意の広報活動を意味する。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：法第1条は自主的な保安活動の促進を明記している。

イ：法第1条はそのように対象を販売業者へ限定していない。

ウ：法第1条は、行政による規制と並んで、民間事業者及び高圧ガス保安協会による自主保安活動の促進を明記している。

エ：自主保安活動の促進は公共の安全確保という法目的につながる。

総合解説：第三種冷凍機械の法令学習では、法が「行政規制だけ」で構成されていると誤解しないことが重要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0004 法体系・定義 > 高圧ガス保安法の目的・適用 ｜ 難易度：基礎

高圧ガス保安法第1条の目的に関する記述として正しいものはどれか。

ア. 容器は高圧ガスが充填された後だけ規制され、容器の製造は対象外である。

イ. 容器に関する規制は消防法だけが行い、高圧ガス保安法は関与しない。

ウ. 冷凍設備に固定された機器だけが対象で、可搬容器は一律に対象外である。

エ. 高圧ガスそのものの取扱いに加え、容器の製造及び取扱いも規制対象に含まれる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：容器の製造も法第1条に明記されている。

イ：高圧ガス保安法自身が容器の製造・取扱いを規制対象としている。

ウ：法第1条はそのような一律の除外を定めていない。

エ：法第1条は、高圧ガスの取扱いだけでなく、容器の製造及び取扱いも規制するとしている。

総合解説：目的条文では、高圧ガスのライフサイクルと容器の安全を一体として捉えている。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0005 法体系・定義 > 高圧ガス保安法の目的・適用 ｜ 難易度：基礎

高圧ガス保安法第3条の適用除外に該当するものはどれか。

ア. 高圧ボイラー及びその導管内における高圧蒸気。

イ. 一般の冷凍倉庫に設置された冷凍設備内の高圧冷媒。

ウ. 第一種製造者の冷凍設備内にある高圧冷媒。

エ. 第二種製造者が使用するアンモニア冷媒。

答え・解説 **正答：ア**

ア：法第3条は、高圧ボイラー及びその導管内の高圧蒸気を適用除外としている。

イ：一般の冷凍設備内の高圧冷媒が一律に適用除外となるわけではない。

ウ：第一種製造者の設備はむしろ法の製造規制の対象となる。

エ：第二種製造者のアンモニア冷媒が一律に適用除外となる規定ではない。

総合解説：適用除外は法第3条や施行令で限定的に定められる。設備が高圧であるという理由だけで、すべてが同じ規制を受けるわけではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0006 法体系・定義 > 高圧ガス保安法の目的・適用 ｜ 難易度：基礎

高圧ガス保安法第3条により適用除外とされる高圧ガスとして正しいものはどれか。

ア. 駅舎の空調設備内にある高圧ガスは、鉄道会社所有ならすべて適用除外となる。

イ. 鉄道車両のエアコンディショナー内における高圧ガス。

ウ. 冷凍運搬車の荷室冷却設備内の高圧ガスは、車両であればすべて適用除外となる。

エ. 工場の事務所用エアコン内の高圧ガスは、用途が空調ならすべて適用除外となる。

答え・解説 **正答：イ**

ア：適用除外は鉄道車両のエアコンディショナー内という範囲であり、駅舎設備まで一律に及ばない。

イ：法第3条は、鉄道車両のエアコンディショナー内の高圧ガスを適用除外としている。

ウ：鉄道車両の規定を一般の自動車へ拡張することはできない。

エ：空調用途一般を適用除外とする規定ではない。

総合解説：適用除外は設備の用途だけでなく、法令が特定する設備・場所の範囲を正確に読む必要がある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0007 法体系・定義 > 高圧ガス保安法の目的・適用 ｜ 難易度：基礎

高圧ガス保安法第3条の適用除外について、正しいものはどれか。

ア. 港湾地区にある陸上冷凍倉庫は、船舶へ貨物を供給する用途なら当然に適用除外となる。

イ. 船舶会社が所有する陸上の冷凍設備は、所有者が同じなら船内設備と同様に適用除外となる。

ウ. 船舶安全法の適用を受ける船舶等の船内にある高圧ガスには、法が定める適用除外がある。

エ. 船舶に積み込む前の陸上保管中の高圧ガスは、将来船内で使用する予定なら常に適用除外となる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：陸上冷凍倉庫は船内高圧ガスの適用除外に当然には該当しない。

イ：適用除外は所有者ではなく、法令に定める対象範囲で判断する。

ウ：法第3条は、船舶安全法の適用を受ける船舶等の船内にある高圧ガスを適用除外としている。

エ：将来の用途だけで陸上保管中のガスが当然に適用除外となるわけではない。

総合解説：適用除外を判断するときは、対象となるガスが法令に掲げる場所・設備内にあるかを確認する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0008 法体系・定義 > 高圧ガス保安法の目的・適用 ｜ 難易度：基礎

高圧ガス保安法施行令上、冷凍設備内の高圧ガスについて一律に法の適用除外となる冷凍能力の範囲はどれか。

ア. 一日の冷凍能力が5トン未満の冷凍設備は、冷媒の種類を問わずすべて適用除外となる。

イ. 一日の冷凍能力が20トン未満の冷凍設備は、すべて適用除外となる。

ウ. 冷凍能力にかかわらず、冷凍用途の高圧ガスはすべて適用除外となる。

エ. 一日の冷凍能力が3トン未満の冷凍設備。

答え・解説 **正答：エ**

ア：5トン未満が一律の除外基準ではない。3トン以上5トン未満の除外にはガス種類の条件がある。

イ：20トンは第一種ガスに係る第二種製造者の区分で用いられる値であり、一律の適用除外基準ではない。

ウ：冷凍用途も高圧ガス保安法の規制対象であり、一定範囲のみが施行令で除外される。

エ：施行令は、一日の冷凍能力が3トン未満の冷凍設備内の高圧ガスを法の適用除外としている。

総合解説：小規模冷凍設備の適用判断では、まず3トン未満かを確認し、3トン以上では冷媒の種類と能力区分をさらに確認する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0009 法体系・定義 > 高圧ガス保安法の目的・適用 ｜ 難易度：基礎

一日の冷凍能力が4トンで、冷媒が施行令上の「第一種ガス」に該当する冷凍設備内の高圧ガスについて、原則として正しいものはどれか。

ア. 3トン以上5トン未満の第一種ガスの冷凍設備に該当するため、施行令上の適用除外となる。

イ. 能力が3トン以上なので、冷媒の種類に関係なく必ず第二種製造者になる。

ウ. 能力が5トン未満なので、冷媒がアンモニアでも同じ理由で必ず適用除外となる。

エ. 能力が20トン未満なので、第一種製造者として許可が必要である。

答え・解説 **正答：ア**

ア：施行令は、3トン以上5トン未満の冷凍設備で第一種ガスを使用するものを適用除外としている。

イ：3〜5トン未満の第一種ガス設備は施行令上の適用除外である。

ウ：3〜5トン未満の一律除外ではなく、ここでの追加除外は第一種ガスに限られる。

エ：第一種製造者の冷凍区分は50トン以上が基準であり、この4トン設備はその区分ではない。

総合解説：3トン未満は冷媒を問わず除外、3トン以上5トン未満は第一種ガスの場合に追加の除外がある、という二段階で整理するとよい。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0010 法体系・定義 > 高圧ガス保安法の目的・適用 ｜ 難易度：標準

冷凍設備が「第一種製造者にも第二種製造者にも該当しない」場合の考え方として、最も適切なものはどれか。

ア. 第一種・第二種のどちらでもなければ、必ず法の適用外である。

イ. それだけで直ちに高圧ガス保安法の適用除外とは限らず、法第13条等の技術上の基準が問題となる場合がある。

ウ. 第一種・第二種のどちらでもなければ、必ず第一種製造者として扱う。

エ. 第一種・第二種のどちらでもなければ、設備の安全基準は一切存在しない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：製造者区分に該当しないことだけでは適用除外とは決まらない。

イ：製造者区分の閾値に達しないことと、法そのものの適用除外とは別の問題である。法第13条は第11条・第12条以外の高圧ガス製造にも技術基準への適合を求める。

ウ：区分基準に達しない設備を自動的に第一種製造者とする規定ではない。

エ：法第13条等により、その他の製造にも技術上の基準が適用され得る。

総合解説：試験では「法の適用除外」と「許可・届出区分」を混同しやすい。まず適用の有無、その後に第一種・第二種等の区分を判定する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0011 法体系・定義 > 高圧ガス保安法の目的・適用 ｜ 難易度：標準

冷凍保安規則の適用範囲について正しいものはどれか。

ア. 冷凍機器の省エネルギー性能だけを定める規則である。

イ. 食品の冷凍保存温度だけを定める規則である。

ウ. 高圧ガス保安法に基づき、冷凍に係る高圧ガスの保安について規定する。

エ. 家庭用電気機器の電気安全だけを定める規則である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：冷凍保安規則は高圧ガスの保安に関する規則であり、省エネルギー性能だけを定めるものではない。

イ：食品衛生上の保存温度だけを定める規則ではない。

ウ：冷凍保安規則第1条は、高圧ガス保安法に基づき、冷凍に係る高圧ガスの保安について規定するとしている。

エ：高圧ガス保安法に基づく冷凍に係る保安規則である。

総合解説：冷凍保安規則は、高圧ガス保安法の委任を受けて冷凍設備の具体的な技術基準や手続等を定める。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0012 法体系・定義 > 高圧ガス保安法の目的・適用 ｜ 難易度：標準

高圧ガス保安法の冷凍関係規定でいう「冷凍」の範囲について正しいものはどれか。

ア. 食品を0℃未満に冷却する用途だけをいう。

イ. 空調用途はすべて除外され、冷蔵用途だけをいう。

ウ. 暖房に使用した瞬間に高圧ガス保安法の冷凍規制から外れる。

エ. 冷凍設備を使用してする暖房も含まれる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：法令上の冷凍は食品用途や0℃未満に限定されない。

イ：空調用途を一律に除外する定義ではない。

ウ：冷凍設備を使用する暖房も冷凍の範囲に含まれる。

エ：法第5条では、冷凍について「冷凍設備を使用してする暖房を含む」としている。

総合解説：ヒートポンプ暖房のように冷凍設備を暖房に用いる場合も、法令上の「冷凍」に含まれる点は頻出の基本事項である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0013 法体系・定義 > 用語・高圧ガス／冷凍設備 ｜ 難易度：標準

圧縮アセチレンガスを除く圧縮ガスが、高圧ガス保安法上の「高圧ガス」に該当する基準の説明として正しいものはどれか。

ア. 常用の温度で1MPa以上となり現に1MPa以上であるもの、又は35℃で1MPa以上となるもの。

イ. 常用の温度で0.2MPa以上なら、すべて一般の圧縮ガスとして高圧ガスとなる。

ウ. 35℃で圧力が0Paを超えれば、すべて一般の圧縮ガスとして高圧ガスとなる。

エ. 圧力に関係なく、圧縮機を通過したガスはすべて高圧ガスとなる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：法第2条第1号は、一般の圧縮ガスについて1MPaを基準とし、常用温度での状態又は35℃での状態により定義している。

イ：0.2MPaは圧縮アセチレンや液化ガスで用いられる基準で、一般の圧縮ガスは1MPaが基準である。

ウ：35℃で0Pa超という基準は特定の液化ガスに関する規定である。

エ：高圧ガスの定義は法第2条の圧力・温度条件による。

総合解説：一般圧縮ガスは「1MPa」と「35℃」を組み合わせて覚える。圧縮アセチレンは別基準である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0014 法体系・定義 > 用語・高圧ガス／冷凍設備 ｜ 難易度：標準

高圧ガス保安法第2条の圧力について、正しいものはどれか。

ア. 常に絶対圧力だけをいう。

イ. 原則としてゲージ圧力をいう。

ウ. 大気圧を必ず1MPaとして換算した圧力をいう。

エ. 冷媒の種類ごとに任意に選択できる圧力表示をいう。

答え・解説 **正答：イ**

ア：法第2条の圧力はゲージ圧力である。

イ：法第2条は、圧力について「ゲージ圧力をいう」と明記している。

ウ：そのような換算定義ではない。

エ：法令上の基準はゲージ圧力として統一されている。

総合解説：法令問題の数値判断では、絶対圧力との取り違えに注意する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0015 法体系・定義 > 用語・高圧ガス／冷凍設備 ｜ 難易度：標準

圧縮アセチレンガスについて、高圧ガス保安法上の基準として正しいものはどれか。

ア. 一般の圧縮ガスと同じく、35℃で1MPa以上の場合だけをいう。

イ. 35℃で0Paを超えるものをいう。

ウ. 常用の温度で0.2MPa以上となり現に0.2MPa以上であるもの、又は15℃で0.2MPa以上となるもの。

エ. 圧力に関係なく、アセチレンという名称だけで高圧ガスに該当する。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：圧縮アセチレンには0.2MPa・15℃の別基準がある。

イ：これは特定の液化ガスに関する考え方である。

ウ：法第2条第2号は、圧縮アセチレンについて0.2MPa及び15℃という専用の基準を定めている。

エ：法第2条は圧力・温度条件を定めている。

総合解説：アセチレンは一般圧縮ガスの1MPa基準から除かれ、より低い0.2MPaを基準とする独立した定義を持つ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0016 法体系・定義 > 用語・高圧ガス／冷凍設備 ｜ 難易度：標準

液化ガスが高圧ガスに該当する基準の一つとして正しいものはどれか。

ア. 常用の温度で1MPa以上の場合だけに限られる。

イ. 常用の温度で0Paを超えれば、種類を問わずすべて該当する。

ウ. 液体で存在していれば圧力条件に関係なくすべて該当する。

エ. 常用の温度で0.2MPa以上となり現に0.2MPa以上であるもの。

答え・解説 **正答：エ**

ア：液化ガスの基本基準は0.2MPaであり、一般圧縮ガスの1MPaとは異なる。

イ：0Pa超の特則は限定された液化ガスに関する規定である。

ウ：法第2条の圧力・温度条件による判定が必要である。

エ：法第2条第3号は、液化ガスについて常用温度で0.2MPa以上となり、現に0.2MPa以上であるものを高圧ガスとしている。

総合解説：液化ガスでは0.2MPaが基本の数値であり、一般圧縮ガスの1MPaと区別する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0017 法体系・定義 > 用語・高圧ガス／冷凍設備 ｜ 難易度：標準

液化ガスについて、高圧ガス保安法第2条第3号のもう一つの判定方法として正しいものはどれか。

ア. 0.2 MPaとなる温度が35℃以下なら、この条文の対象となる。

イ. 1 MPaに達する温度が15℃以下なら対象となるとする基準である。

ウ. 常圧沸点が0℃未満かだけで対象を決める。

エ. 臨界温度が35℃を超えるかだけで対象を決める。

答え・解説 **正答：ア**

ア：法第2条第3号は、圧力0.2MPaとなる温度が35℃以下である液化ガスも高圧ガスに含める。

イ：液化ガスのこの基準は0.2MPa・35℃である。

ウ：法第2条第3号は沸点0℃未満という基準を採用していない。

エ：法文は0.2MPaとなる場合の温度で判定する。

総合解説：「液化ガス＝0.2MPa」「温度＝35℃」を対応させて理解する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0018 法体系・定義 > 用語・高圧ガス／冷凍設備 ｜ 難易度：標準

法第2条第4号に関する説明として正しいものはどれか。

ア. 第3号に該当しない液化ガスは、どのような種類でも絶対に高圧ガスにはならない。

イ. 第3号に該当しない液化ガスでも、35℃で圧力が0Paを超える一定の液化ガスは高圧ガスに含まれる。

ウ. 35℃で0Pa以下であれば、すべて第4号の高圧ガスとなる。

エ. 第4号は一般の圧縮ガスだけを対象としている。

答え・解説 **正答：イ**

ア：第4号の特則により高圧ガスとなる液化ガスがある。

イ：法第2条第4号は、第3号以外でも、35℃で0Paを超える液化シアン化水素、液化ブロムメチルその他政令指定の液化ガスを対象とする。

ウ：第4号は35℃で0Paを超えることを条件とする。

エ：第4号は液化ガスに関する規定である。

総合解説：法第2条第4号は、液化ガスの危険性を踏まえた補充的な定義である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0019 法体系・定義 > 用語・高圧ガス／冷凍設備 ｜ 難易度：標準

法第2条第4号と施行令の関係について正しいものはどれか。

ア. 対象となる液化ガスは各都道府県が条例だけで自由に定める。

イ. 対象となる液化ガスは冷凍設備の所有者が任意に指定する。

ウ. 法が液化シアン化水素・液化ブロムメチルを掲げ、その他の対象液化ガスは政令で定められる。

エ. 法第2条第4号には液化ガスは含まれず、圧縮ガスだけが対象である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：法はその他の対象を政令で定めるとしている。

イ：法令で定められるものであり、所有者の任意指定ではない。

ウ：法第2条第4号は二つの液化ガスを明示し、その他の対象を政令へ委任している。

エ：第4号は明確に液化ガスについて規定している。

総合解説：法律・政令・省令の役割分担を意識すると、法体系を問う問題にも対応しやすい。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0020 法体系・定義 > 用語・高圧ガス／冷凍設備 ｜ 難易度：標準

高圧ガス保安法施行令の冷凍関係で「第一種ガス」に含まれるものとして正しいものはどれか。

ア. アンモニア。

イ. プロパン。

ウ. アセチレン。

エ. 二酸化炭素。

答え・解説 **正答：エ**

ア：アンモニアは施行令第4条で第一種ガスとは別の区分に置かれている。

イ：プロパンは第一種ガスの列挙に含まれない。

ウ：アセチレンは第一種ガスの列挙に含まれない。

エ：施行令は、ヘリウム、ネオン、アルゴン、窒素、二酸化炭素、一定のフルオロカーボン、空気などを第一種ガスとしている。

総合解説：第一種ガスかどうかは、適用除外や第二種製造者の能力区分の判定に直結する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0021 法体系・定義 > 用語・高圧ガス／冷凍設備 ｜ 難易度：標準

施行令上の第一種ガスとしてのフルオロカーボンについて、正しい説明はどれか。

ア. 経済産業省令で定める燃焼性の基準に適合するフルオロカーボンが第一種ガスに含まれる。

イ. すべてのフルオロカーボンは、燃焼性に関係なく第一種ガスである。

ウ. フルオロカーボンは種類に関係なく第一種ガスから除外される。

エ. 第一種ガスかどうかは設備の所有者が届け出時に自由に選択できる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：施行令は、フルオロカーボンを無条件に第一種ガスとせず、所定の燃焼性基準への適合を条件としている。

イ：施行令は燃焼性基準への適合を条件としている。

ウ：所定の燃焼性基準に適合するものは第一種ガスに含まれる。

エ：法令上のガス区分であり、任意選択ではない。

総合解説：近年の冷媒区分では燃焼性の扱いが重要である。「フルオロカーボン＝常に第一種ガス」と単純化しない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0022 法体系・定義 > 用語・高圧ガス／冷凍設備 ｜ 難易度：標準

冷凍能力による製造規制区分を判定する際、アンモニアの扱いとして正しいものはどれか。

ア. アンモニアは第一種ガスなので、常に第一種ガスと同じ20トン基準だけを使う。

イ. 施行令第4条では、アンモニアは第一種ガスとは別の区分で能力基準が定められている。

ウ. アンモニアは高圧ガス保安法の冷凍規制から常に除外される。

エ. アンモニア設備は冷凍能力ではなく、冷媒の質量だけで第一種・第二種を決める。

答え・解説 **正答：イ**

ア：アンモニアは第一種ガスとは別区分で、第二種側の基準値は5トンである。

イ：施行令第4条は、第一種ガスと、所定のフルオロカーボン及びアンモニアについて異なる第二種側の基準値を定めている。

ウ：アンモニア冷媒の冷凍設備も能力に応じて規制対象となる。

エ：冷凍関係の製造者区分は法・施行令で一日の冷凍能力を用いる。

総合解説：アンモニアは第二種製造者となる下限が第一種ガスと異なるため、ガス区分を先に確認する必要がある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0023 法体系・定義 > 冷凍能力・能力算定・規制区分 ｜ 難易度：標準

遠心式圧縮機を使用する製造設備の一日の冷凍能力について、冷凍保安規則の算定基準として正しいものはどれか。

ア. 圧縮機の原動機の定格出力1.0kWを、必ず10トン/日として算定する。

イ. 蒸発器の表面積だけで算定し、原動機出力は使用しない。

ウ. 圧縮機の原動機の定格出力1.2kWを、一日の冷凍能力1トンとして算定する。

エ. 実際の冷房負荷の最大値だけを測定して法定冷凍能力とする。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：規則の換算基準は1.2kWで1トン/日である。

イ：遠心式圧縮機では原動機の定格出力を用いる。

ウ：冷凍保安規則第5条は、遠心式圧縮機について原動機定格出力1.2kWを1トン/日とする。

エ：法定の冷凍能力は冷凍保安規則第5条の基準で算定する。

総合解説：遠心式は「1.2kW＝1トン/日」という専用換算がある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0024 法体系・定義 > 冷凍能力・能力算定・規制区分 ｜ 難易度：応用

遠心式圧縮機の原動機の定格出力が24kWである。冷凍保安規則第5条の基準による一日の冷凍能力として正しいものはどれか。

ア. 28.8トン/日。定格出力に1.2を乗じる。

イ. 12トン/日。定格出力を2で割ればよい。

ウ. 24トン/日。定格出力の数値をそのままトン数に読み替える。

エ. 20トン/日。1.2kWを1トン/日とするため、24÷1.2=20となる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：1.2kW当たり1トンなので、乗算ではなく24÷1.2で求める。

イ：法定換算係数は2kWではなく1.2kWである。

ウ：1.2kWで1トンという換算が必要であり、24トンではない。

エ：遠心式では1.2kW＝1トン/日なので、24kWの設備は20トン/日となる。

総合解説：法定冷凍能力の計算は設備の実負荷ではなく、規則の算定基準を用いる。
24÷1.2=20トン/日。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0025 法体系・定義 > 冷凍能力・能力算定・規制区分 ｜ 難易度：応用

吸収式冷凍設備で、発生器を加熱する1時間の入熱量が139,000kJである。法定の一日の冷凍能力として正しいものはどれか。

ア. 5トン/日。27,800kJ/hを1トン/日とするため、139,000÷27,800=5となる。

イ. 50トン/日。入熱量を2,780で割って算定する。

ウ. 1.2トン/日。遠心式圧縮機の換算係数をそのまま適用する。

エ. 139トン/日。入熱量の数値を1000で割るだけで算定する。

答え・解説 **正答：ア**

ア：冷凍保安規則第5条の換算により、139,000÷27,800=5トン/日である。

イ：基準は2,780ではなく27,800kJ/hである。

ウ：吸収式には発生器入熱量による専用の算定基準がある。

エ：規則の換算単位27,800kJ/hを用いる必要がある。

総合解説：設備方式に応じた法定算定式を使うことが重要で、吸収式に遠心式の1.2kW基準を流用しない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0026 法体系・定義 > 冷凍能力・能力算定・規制区分 ｜ 難易度：応用

自然循環式冷凍設備でアンモニアを冷媒とし、蒸発器の冷媒ガスに接する側の表面積Aが10m²である。規則上のQ=0.64を用いた一日の冷凍能力として正しいものはどれか。

ア. 15.625トン/日。AをQで割って求める。

イ. 6.4トン/日。R=QAなので0.64×10=6.4となる。

ウ. 0.064トン/日。表面積を100で割ってからQを乗じる。

エ. 10.64トン/日。QとAを加算して求める。

答え・解説 **正答：イ**

ア：規則の式はA÷QではなくQ×Aである。

イ：自然環流式・自然循環式ではR=QAを用いる。アンモニアのQ=0.64、A=10m²なので6.4トン/日である。

ウ：Aはm²の数値をそのまま規則の式に用いる。

エ：式はR=QAであり、加算ではなく乗算する。

総合解説：自然循環式の法定能力は熱負荷の実測ではなく、規則表のQと冷媒接触面積Aから求める。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0027 法体系・定義 > 冷凍能力・能力算定・規制区分 ｜ 難易度：標準

遠心式、吸収式、自然循環式等に該当しない製造設備の一日の冷凍能力を算定する際、冷凍保安規則第5条の考え方として正しいものはどれか。

ア. VとCを加算してRを求める。係数は補正量として単純加算する。

イ. 原動機の定格出力だけを用いて算定し、圧縮機の標準冷凍能力Vや係数Cは用いない。

ウ. 圧縮機の標準冷凍能力を表すVを、冷媒ガスの種類等に応じた係数Cで除してR=V/Cとして算定する。

エ. VとCを乗じてRを求め、係数Cが大きいほど必ず冷凍能力も同じ割合で大きくなる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：係数Cは加算値ではなく、Vを除するために用いる。

イ：この区分ではVとCに基づく算定方式が定められている。

ウ：この方式では、規則で定義されるVとCを用いてR=V/Cにより一日の冷凍能力を算定する。

エ：基本式はR=V/Cであり、乗算する説明は誤り。

総合解説：冷凍能力算定では設備方式ごとに算定方法が異なる。該当方式ではR=V/Cを使うため、記号だけを暗記するのでなくVとCの意味を区別する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0028 法体系・定義 > 冷凍能力・能力算定・規制区分 ｜ 難易度：応用

多段圧縮方式の製造設備でR=V/Cを用いる場合、Vの算定に関する規則上の考え方として正しいものはどれか。

ア. 前段の押しのけ量だけを用い、最終段は算定から除く。

イ. 圧縮機の電動機出力だけを用い、押しのけ量は一切使わない。

ウ. 最終段と前段の押しのけ量を単純に同じ重みで合計する。

エ. 最終段の押しのけ量VHに、前段の押しのけ量VLの0.08倍を加えた値を用いる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：規則は最終段VHを主要項として用いる。

イ：この方式ではVとして押しのけ量に基づく算式を用いる。

ウ：規則は前段VLに0.08を乗じて加える。

エ：冷凍保安規則第5条は、多段圧縮・多元冷凍方式のVについてVH+0.08VLという算式を定めている。

総合解説：多段圧縮のVは、最終段とその前段を同一比率で足すのではなく、VLに0.08を掛ける点が要点である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0029 法体系・定義 > 冷凍能力・能力算定・規制区分 ｜ 難易度：応用

第一種ガスを冷媒とする一日の冷凍能力30トンの設備を用いて冷凍のため高圧ガスを製造する場合、原則として製造者区分はどれか。

ア. 第二種製造者。第一種ガスでは20トン以上50トン未満が第二種側の区分となる。

イ. 法の適用除外。第一種ガスは50トン未満ならすべて適用外である。

ウ. 製造者区分は冷凍能力でなく設備価格のみで決まる。

エ. 第一種製造者。第一種ガスは20トン以上ならすべて許可対象である。

答え・解説 **正答：ア**

ア：施行令第4条では、第一種ガスについて第一種製造者側の基準50トン、第二種製造者側の下限20トンを定めている。

イ：3〜5トン未満の一部除外と、20〜50トン未満の第二種区分を混同している。

ウ：冷凍関係の区分はガス種類と一日の冷凍能力で判定する。

エ：第一種製造者となる基準は50トン以上であり、30トンは第二種側である。

総合解説：第一種ガスでは、5トン以上20トン未満の「その他の製造」と、20トン以上50トン未満の第二種、50トン以上の第一種を区別する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0030 法体系・定義 > 冷凍能力・能力算定・規制区分 ｜ 難易度：応用

冷凍のための高圧ガス製造について、施行令上の冷凍能力基準を第一種ガスとアンモニアで比較した説明として正しいものはどれか。

ア. 第一種ガスは5トン/日以上、アンモニアは20トン/日以上が第二種製造者となり、下限は逆である。

イ. 第一種製造者となる基準はいずれも50トン/日以上だが、第二種製造者となる下限は第一種ガスが20トン/日、アンモニアが5トン/日で異なる。

ウ. アンモニアは冷凍能力に関係なくすべて第一種製造者となる。

エ. 第一種ガスもアンモニアも第二種製造者の下限は3トン/日であり、冷媒による差はない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：第一種ガスは20トン/日、アンモニアは5トン/日が第二種の下限。

イ：施行令第4条では、第一種ガスとアンモニアで第二種製造者となる下限が異なる一方、第一種製造者の基準はいずれも50トン/日以上である。

ウ：アンモニアも能力に応じて第一種・第二種・その他の製造に分かれる。

エ：3トンは法適用の判断に関係する数値だが、第二種製造者の下限は冷媒区分により異なる。

総合解説：冷凍の規制区分は、冷媒の区分と一日の冷凍能力を組み合わせて判定する。特に第二種製造者の下限が、第一種ガス20トン/日、アンモニア5トン/日で異なる点が重要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0031 製造の許可・届出 > 第一種／第二種製造者 ｜ 難易度：基礎

冷凍のため高圧ガスを製造する者が第一種製造者に該当する場合、製造開始前の基本手続として正しいものはどれか。

ア. 製造開始後20日以内に国へ報告するだけでよい。

イ. 市町村長への口頭連絡だけでよい。

ウ. 事業所ごとに都道府県知事の許可を受ける。

エ. 冷凍能力に関係なく手続は一切不要である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：第一種製造者は事前の許可が必要であり、事後報告だけでは足りない。

イ：法定の手続先は都道府県知事であり、許可手続が必要である。

ウ：法第5条第1項は、第一種製造者に該当する者について事業所ごとの都道府県知事の許可を要求している。

エ：一定能力以上では第一種製造者として許可の対象となる。

総合解説：第一種は「許可」、第二種は「届出」という基本区分を最初に押さえる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0032 製造の許可・届出 > 第一種／第二種製造者 ｜ 難易度：基礎

第二種製造者に該当する冷凍設備について、事業者が製造開始の10日前になって初めて都道府県知事へ届出を行おうとしている。法令上の評価として正しいものはどれか。

ア. 適切である。第二種製造者は製造開始前なら前日までに届け出ればよい。

イ. 適切である。第二種製造者は製造開始後20日以内に届け出ればよい。

ウ. 不適切だが、理由は第二種製造者も第一種製造者と同じ許可を受けなければならないからである。

エ. 不適切である。第二種製造者は、製造開始の日の20日前までに事業所ごとに届け出る必要がある。

答え・解説 **正答：エ**

ア：法定期限は製造開始日の20日前までであり、前日では足りない。

イ：届出は事後ではなく、製造開始日の20日前までに必要。

ウ：第二種製造者は許可制ではなく届出制。問題点は届出時期である。

エ：高圧ガス保安法第5条第2項では、冷凍のための第二種製造者について、製造開始日の20日前までの届出を求めている。

総合解説：第一種製造者は許可制、第二種製造者は届出制という違いに加え、第二種の届出には『製造開始日の20日前まで』という期限がある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0033 製造の許可・届出 > 第一種／第二種製造者 ｜ 難易度：基礎

高圧ガス保安法第5条の第一種・第二種製造者の手続単位として正しいものはどれか。

ア. 事業所ごとに判断・手続を行う。

イ. 法人全体で一度だけ手続すれば、全国のすべての事業所に自動適用される。

ウ. 圧縮機1台ごとに独立した法人格を取得して手続する。

エ. 冷媒容器1本ごとに第一種・第二種を決定する。

答え・解説 **正答：ア**

ア：法第5条は、第一種の許可も第二種の届出も「事業所ごと」に行う仕組みとしている。

イ：法第5条は事業所ごとの手続を求めている。

ウ：法定の基本単位は事業所であり、法人格を設備ごとに設ける制度ではない。

エ：冷凍の製造者区分は事業所・製造設備の冷凍能力等で判断する。

総合解説：複数事業所を持つ法人では、法人全体の合計だけでなく各事業所について法令上の区分を確認する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0034 製造の許可・届出 > 第一種／第二種製造者 ｜ 難易度：基礎

冷凍能力が10トン/日の設備について、第一種ガスを冷媒とする設備Aと、アンモニアを冷媒とする設備Bを比較した。製造者区分の組合せとして原則正しいものはどれか。

ア. 設備Aのみ第二種製造者で、設備Bは第一種・第二種のどちらにも該当しない。

イ. 設備Aは第一種・第二種のいずれにも該当せず、設備Bは第二種製造者となる。

ウ. 両設備とも50トン/日以上として扱われるため第一種製造者になる。

エ. 冷媒区分を考慮せず、10トン/日なら両設備とも第二種製造者になる。

答え・解説 **正答：イ**

ア：区分が逆。アンモニア10トン/日は第二種製造者となる。

イ：第一種ガスの第二種製造者下限は20トン/日、アンモニアの第二種製造者下限は5トン/日であるため、同じ10トン/日でも区分が異なる。

ウ：いずれも第一種製造者の下限50トン/日に達していない。

エ：設備Aは第一種ガスで20トン/日未満のため第二種製造者には該当しない。

総合解説：製造者区分は冷凍能力だけでなく冷媒区分と組み合わせて判定する。同じ能力でも第一種ガスとアンモニアでは第二種製造者の下限が異なる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0035 製造の許可・届出 > 第一種／第二種製造者 ｜ 難易度：基礎

次の設備に関する製造者区分の説明のうち、原則として正しいものはどれか。

ア. 第一種ガスを冷媒とする10トン/日の設備は、3トン/日以上であることだけを理由に第二種製造者となる。

イ. アンモニアを冷媒とする50トン/日の設備は、50トン/日未満として扱われるため第二種製造者となる。

ウ. 第一種ガスを冷媒とする30トン/日の設備は、20トン/日以上50トン/日未満の範囲にあるため第二種製造者となる。

エ. 第一種ガスを冷媒とする2トン/日の設備は、第二種製造者として事前届出を要する。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：第一種ガスの第二種製造者下限は20トン/日であり、10トン/日は第二種製造者ではない。

イ：50トン/日ちょうどは第一種製造者の基準に含まれる。

ウ：第一種ガスでは20トン/日以上50トン/日未満が第二種製造者の範囲であるため、この説明が正しい。

エ：3トン/日未満は政令の冷凍能力による適用除外に該当するため、この説明は誤り。

総合解説：各選択肢では、冷媒区分、能力値、境界の『以上／未満』を順に確認する。数値だけでなく、その数値がどの規制区分を意味するかまで判断することが重要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0036 製造の許可・届出 > 第一種／第二種製造者 ｜ 難易度：標準

冷凍能力が3.5トン/日の設備について、第一種ガスを冷媒とする設備Aと、アンモニアを冷媒とする設備Bを比較した。高圧ガス保安法の適用と製造者区分に関する説明として原則正しいものはどれか。

ア. 設備Aはその他の製造、設備Bは適用除外となる。

イ. 設備A、設備Bともに50トン未満なので高圧ガス保安法は一切適用されない。

ウ. 設備A、設備Bともに3トン以上なので第二種製造者となる。

エ. 設備Aは政令の冷凍能力による適用除外に該当する一方、設備Bはその適用除外には該当せず、第一種・第二種以外の製造として技術基準の確認が必要となる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：適用除外の扱いが逆。3〜5トン未満の第一種ガスが除外対象。

イ：50トンは第一種製造者の境界であり、法の適用除外基準とは異なる。

ウ：第二種製造者の下限は第一種ガス20トン、アンモニア5トンであり、3.5トンでは該当しない。

エ：冷凍能力3トン以上5トン未満では、第一種ガスは政令による適用除外となるが、アンモニアはその第一種ガス向け除外の対象ではない。一方、アンモニアの第二種下限5トンには達しない。

総合解説：3〜5トン未満は、第一種ガスとアンモニアで扱いが異なる重要な範囲である。『適用除外』と『第一種・第二種以外の製造』を混同しないこと。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0037 製造の許可・届出 > 第一種／第二種製造者 ｜ 難易度：基礎

アンモニアを冷媒とする冷凍設備で、冷凍能力4.9トン/日と5トン/日の区分を比較した説明として正しいものはどれか。

ア. 5トン/日は第二種製造者の下限に含まれるが、4.9トン/日は第二種製造者の能力基準には達しない。

イ. 5トン/日は『5トンを超える』場合に含まれないため、第二種製造者ではない。

ウ. 4.9トン/日も5トン/日も、3トン/日以上であれば必ず第二種製造者となる。

エ. 4.9トン/日は第二種製造者、5トン/日は第一種製造者となる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：アンモニアを含む該当区分では、第二種製造者の下限は5トン/日であり、5トンちょうどを含む。

イ：基準は5トン以上であり、5トンちょうどを含む。

ウ：アンモニアの第二種製造者の下限は5トン/日。3トンという数値だけでは第二種と決まらない。

エ：5トン/日は第二種の下限であり、第一種の50トン/日には達しない。

総合解説：境界問題では『以上』がその数値を含む点が重要である。アンモニアでは5トン/日以上50トン/日未満が第二種製造者の能力範囲となる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0038 製造の許可・届出 > 第一種／第二種製造者 ｜ 難易度：基礎

第一種ガスを冷媒とし、一日の冷凍能力が55トンの設備を使用する場合、原則としてどの区分となるか。

ア. 第二種製造者。

イ. 第一種製造者。

ウ. 法の適用除外。

エ. 第一種・第二種のいずれにも該当しないその他の製造。

答え・解説 **正答：イ**

ア：第二種の範囲は基本的に20トン以上50トン未満であり、55トンは第一種である。

イ：第一種ガスは50トン以上で第一種製造者となるため、55トンは許可対象となる。

ウ：55トンは小規模設備の適用除外範囲を大きく超える。

エ：55トンは第一種製造者の基準を満たす。

総合解説：能力が境界値以上かどうかを正確に読む。「50トン以上」なので55トンは第一種である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0039 製造の許可・届出 > 第一種／第二種製造者 ｜ 難易度：標準

高圧ガス保安法令で用いられる「第一種製造者」と「第一種ガス」の関係について、正しいものはどれか。

ア. 第一種製造者は第一種ガスしか使用できず、アンモニアを使用することはできない。

イ. 第一種ガスとは、第一種製造者が自社で任意に指定した冷媒の呼称である。

ウ. 「第一種製造者」は製造者の規制区分、「第一種ガス」は冷凍能力による規制区分を判定する際に用いられるガスの区分であり、同じ意味ではない。

エ. 第一種ガスを使用する者は、冷凍能力に関係なく必ず第一種製造者になる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： アンモニアでも能力が第一種製造者の基準に達すれば第一種製造者となり得る。

イ： 第一種ガスは施行令上の区分であり、事業者が任意に決めるものではない。

ウ： 第一種製造者は許可を要する製造者区分を指し、第一種ガスは施行令で列挙・定義されるガス区分で、冷凍能力のしきい値に関係する。

エ： 第一種ガスでも冷凍能力により第一種・第二種・その他又は適用除外に分かれ得る。

総合解説： 名称が似ていても『製造者区分』と『ガス区分』は別概念である。まず冷媒がどのガス区分かを確認し、その区分に対応する冷凍能力基準から製造者区分を判定する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0040 製造の許可・届出 > 第一種／第二種製造者 ｜ 難易度：基礎

第一種ガスを冷媒とする冷凍設備の一日の冷凍能力がちょうど20トンである。この設備の製造者区分として原則正しいものはどれか。

ア. 20トンちょうどは第二種の下限に含まれず、その他の製造となる。

イ. 第一種製造者。

ウ. 法の適用除外。

エ. 第二種製造者。

答え・解説 **正答：エ**

ア： 基準は20トン以上であるため境界値を含む。

イ： 第一種は50トン以上であり、20トンではない。

ウ： 20トンは3〜5トン未満の追加適用除外には該当しない。

エ： 第一種ガスの第二種製造者下限は20トンであり、「以上」なので20トンちょうどを含む。

総合解説： 「以上」「未満」の読み取りは法令問題で重要である。20トンは第二種側に含まれる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0041 製造の許可・届出 > 第一種／第二種製造者 ｜ 難易度：基礎

アンモニアを冷媒とする冷凍設備の一日の冷凍能力がちょうど50トンである。原則としてどの区分となるか。

ア. 第一種製造者。

イ. 第二種製造者。50トン以下は第二種である。

ウ. 法の適用除外。

エ. その他の製造。

答え・解説 **正答：ア**

ア： アンモニアの第一種側基準は50トン以上であるため、50トンちょうどを含む。

イ： 第二種の範囲は50トン未満までであり、50トンは第一種となる。

ウ： 50トンは小規模設備の適用除外ではない。

エ： 50トンは第一種製造者の法定基準を満たす。

総合解説： 境界値50トンは第一種側へ入る。「50トン未満」と「50トン以上」を対にして覚える。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0042 製造の許可・届出 > 第一種／第二種製造者 ｜ 難易度：標準

第一種ガスを冷媒とする一日の冷凍能力10トンの設備について、原則として正しい説明はどれか。

ア. 20トン未満なので高圧ガス保安法は完全に適用されない。

イ. 第一種・第二種製造者のいずれにも該当しないが、法の適用外と即断せず「その他の製造」として技術基準を確認する。

ウ. 10トン以上なら第一種製造者として許可が必要である。

エ. 10トン以上なら第二種製造者として20日前届出が必要である。

答え・解説 **正答：イ**

ア： 第一種ガスの適用除外は3〜5トン未満等であり、10トンはそれを超える。

イ： 第一種ガスでは第二種下限20トン、第一種下限50トンである一方、3〜5トン未満の追加除外を超える10トン設備は法の適用が残る。

ウ： 第一種の基準は50トン以上である。

エ： 第一種ガスの第二種下限は20トンである。

総合解説： 5トン以上20トン未満の第一種ガス設備は、許可・届出区分だけでなく法第13条の「その他の製造」を意識する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0043 製造の許可・届出 > 許可・届出・変更 ｜ 難易度：標準

第一種製造者が製造施設の位置、構造又は設備の変更工事をしようとする場合の原則的手続はどれか。

ア. 変更工事の完成後30日以内に報告すれば、事前手続は不要である。

イ. 第二種製造者と同じく、すべての変更は届出だけで足りる。

ウ. あらかじめ都道府県知事の変更許可を受ける。

エ. 製造施設の変更は高圧ガス保安法の対象外である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：第一種製造者の変更は原則として事前の許可が必要である。

イ：第一種の原則は許可であり、第二種とは異なる。

ウ：法第14条第1項は、第一種製造者の施設変更工事等について都道府県知事の許可を原則としている。

エ：法第14条が施設変更を明確に規制している。

総合解説：第一種の「変更」は、軽微な変更を除き許可が原則である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0044 製造の許可・届出 > 許可・届出・変更 ｜ 難易度：標準

第一種製造者が製造する高圧ガスの種類を変更しようとする場合、原則として必要な手続はどれか。

ア. 高圧ガスの種類の変更は自由で、手続は不要である。

イ. 完成後に設備メーカーへ通知するだけでよい。

ウ. 必ず第二種製造者へ区分変更してから届け出る。

エ. 都道府県知事の許可を受ける。

答え・解説 **正答：エ**

ア：ガス種類の変更は法第14条の許可対象である。

イ：法定の許可権者は都道府県知事である。

ウ：ガス種類変更の原則手続は変更許可であり、自動的に第二種へ移るわけではない。

エ：法第14条第1項は、製造する高圧ガスの種類の変更も第一種製造者の変更許可対象としている。

総合解説：施設のハード面だけでなく、製造するガスの種類や製造方法の変更も法第14条の対象である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0045 製造の許可・届出 > 許可・届出・変更 ｜ 難易度：標準

第一種製造者が高圧ガスの製造方法を変更しようとするとき、原則として正しいものはどれか。

ア. 都道府県知事の変更許可が必要である。

イ. 製造方法の変更は設備を動かさない限り一切手続不要である。

ウ. 変更後1年以内に自主記録を作成するだけでよい。

エ. 冷凍保安責任者の口頭承認だけで法定手続を代替できる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：法第14条第1項は、製造方法の変更も許可対象としている。

イ：法は製造方法自体の変更も対象としている。

ウ：原則として変更前に許可が必要である。

エ：内部承認だけでは法第14条の許可に代わらない。

総合解説：「位置・構造・設備」だけでなく「ガス種類・製造方法」も変更規制の対象である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0046 製造の許可・届出 > 許可・届出・変更 ｜ 難易度：標準

第一種製造者が経済産業省令で定める軽微な変更の工事を行った場合の手続として正しいものはどれか。

ア. 軽微な変更であれば、完成後も一切の届出は不要である。

イ. 変更許可は不要だが、工事完成後遅滞なく都道府県知事へ届け出る。

ウ. 軽微な変更でも必ず通常の変更許可を受けなければならない。

エ. 工事開始日の20日前までに第二種製造者として届け出る。

答え・解説 **正答：イ**

ア：第一種製造者の軽微変更は完成後の届出が必要である。

イ：法第14条第1項ただし書・第2項により、軽微な変更工事は許可不要だが、完成後の遅滞ない届出が必要である。

ウ：省令で定める軽微な変更は変更許可の例外である。

エ：第一種の軽微変更は完成後の届出であり、第二種への区分変更ではない。

総合解説：第一種の軽微変更は「許可不要＝手続不要」ではない点が重要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0047 製造の許可・届出 > 許可・届出・変更 ｜ 難易度：標準

第二種製造者が、軽微な変更に該当しない製造施設の設備変更工事を、都道府県知事への手続をしないまま開始しようとしている。法令上の評価として正しいものはどれか。

ア. 適切である。第二種製造者の設備変更は完成後の事後報告だけでよい。

イ. 不適切だが、理由は第二種製造者もすべての変更について変更許可を受ける必要があるからである。

ウ. 不適切である。第二種製造者は、軽微な変更を除き、変更しようとするときにあらかじめ都道府県知事へ届け出る必要がある。

エ. 適切である。設備変更は製造能力が変わる場合だけが法令対象で、それ以外は常に手続不要である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：軽微変更を除く所定の変更は、あらかじめ届出が必要。

イ：第二種製造者の原則は変更の事前届出であり、第一種の変更許可とは異なる。

ウ：高圧ガス保安法第14条第4項は、第二種製造者の施設・ガス種類・製造方法の所定の変更について事前届出を求めている。

エ：位置・構造・設備の所定の変更は、能力変更の有無だけで一律に手続不要とはならない。

総合解説：第二種製造者では『変更許可』ではなく『事前届出』が基本である。ただし省令で定める軽微な変更工事には例外がある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0048 製造の許可・届出 > 許可・届出・変更 ｜ 難易度：標準

第二種製造者が、省令で定める軽微な変更の工事だけを行う場合の法第14条上の扱いとして正しいものはどれか。

ア. 軽微な変更でも必ず変更許可が必要になる。

イ. 軽微な変更を行うと自動的に第一種製造者へ移行する。

ウ. 軽微な変更では設備の安全基準も適用されなくなる。

エ. 原則的な変更届出の対象から除外される。

答え・解説 **正答：エ**

ア：第二種製造者はそもそも変更許可制ではなく、軽微変更は届出の例外である。

イ：軽微変更それ自体で製造者区分が自動変更される制度ではない。

ウ：手続の例外と技術基準の遵守義務は別問題である。

エ：法第14条第4項ただし書は、省令で定める軽微な変更工事を第二種製造者の事前変更届出の例外としている。

総合解説：変更手続の例外であっても、設備を技術基準に適合させる義務まで消えるわけではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0049 製造の許可・届出 > 許可・届出・変更 ｜ 難易度：標準

第一種製造者の製造許可について、都道府県知事が審査する事項として法第8条に含まれるものはどれか。

ア. 製造施設の位置・構造・設備と製造方法が、それぞれ所定の技術上の基準に適合すること。

イ. 事業者の年間売上高が一定額以上であることだけ。

ウ. 使用する電力が再生可能エネルギー100%であることだけ。

エ. 冷凍設備の製造国が日本国内であることだけ。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 法第8条は、施設の位置・構造・設備と製造方法の技術基準適合性、さらに公共の安全等への支障の有無を許可基準とする。

イ： 売上高は法第8条の許可基準ではない。

ウ： 電源構成は法第8条の許可基準ではない。

エ： 製造国だけを条件とする規定ではない。

総合解説： 許可は単なる書類受理ではなく、施設・製造方法の技術基準適合性などを審査して行われる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0050 製造の許可・届出 > 許可・届出・変更 ｜ 難易度：標準

冷凍に係る第二種製造者の開始届について、法第5条第2項が求める内容として最も適切なものはどれか。

ア. 事業所名だけを口頭で伝えれば足り、設備や製造方法の情報は不要である。

イ. 製造する高圧ガスの種類、施設の位置・構造・設備、製造方法などを記載した書面を添えて届け出る。

ウ. 冷媒購入先の売上高だけを記載すればよい。

エ. 従業員全員の私生活上の情報を記載しなければならない。

答え・解説 **正答：イ**

ア： 法は設備・製造方法等を記載した書面を求めている。

イ： 法第5条第2項は、第二種製造者の事前届出に高圧ガスの種類、施設の位置・構造・設備、製造方法を記載した書面の添付を求めている。

ウ： 売上高は法第5条第2項の主要記載事項ではない。

エ： 法定届出は高圧ガス製造に関する施設・方法等が中心である。

総合解説： 第二種は届出制でも、行政が設備・方法を把握できるだけの具体的情報を提出する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0051 製造の許可・届出 > 許可・届出・変更 ｜ 難易度：標準

第一種製造者が、軽微変更に該当しない冷媒設備の構造変更工事を計画した。最も適切な対応はどれか。

ア. 工事を先に完了し、問題が起きた場合だけ届け出る。

イ. 第二種製造者として20日前の開始届を出し直すだけでよい。

ウ. 工事前に都道府県知事の変更許可を受ける。

エ. 設備メーカーの保証書があれば法定手続を省略できる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：原則は工事前の変更許可である。

イ：第一種製造者の変更は法第14条の変更許可手続による。

ウ：第一種製造者の施設の位置・構造・設備の変更は、軽微変更を除き法第14条第1項の許可対象である。

エ：メーカー保証は法定の変更許可を代替しない。

総合解説：変更の内容が軽微変更に該当するかを確認し、該当しない第一種の変更は事前許可とする。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0052 製造の許可・届出 > 許可・届出・変更 ｜ 難易度：標準

第二種製造者が、軽微変更に該当しない製造方法の変更を予定している。法令上の基本対応として正しいものはどれか。

ア. 変更後に初めて許可申請を行う。

イ. 製造方法だけの変更なら一切手続不要である。

ウ. 冷凍能力が変わらなければ、どのような製造方法変更でも必ず軽微変更になる。

エ. 変更前に都道府県知事へ届け出る。

答え・解説 **正答：エ**

ア：第二種製造者の原則は事前届出であり、変更後の許可申請ではない。

イ：製造方法の変更も法第14条第4項の対象である。

ウ：軽微変更の範囲は省令で定められ、能力不変だけで一律に判断できない。

エ：法第14条第4項は、第二種製造者が製造方法等を変更しようとするとき、あらかじめ届け出ることを求める。

総合解説：第二種の変更では「あらかじめ届出」が基本であり、軽微変更の該当性は省令で確認する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0053 製造の許可・届出 > 承継・廃止・休止 ｜ 難易度：標準

第一種製造者について相続があった場合、法第10条の要件を満たす相続人の扱いとして正しいものはどれか。

ア. 第一種製造者の地位を承継し、遅滞なく都道府県知事へ届け出る。

イ. 相続があれば第一種製造者の地位は必ず消滅し、設備は即時撤去しなければならない。

ウ. 承継後の届出は不要で、相続登記だけで全ての法定手続が終わる。

エ. 相続人は自動的に第二種製造者へ区分変更される。

答え・解説 **正答：ア**

ア：法第10条は、相続等により第一種製造者の地位を承継する仕組みと、承継後の遅滞ない届出を定めている。

イ：法は要件を満たす相続人による地位承継を認めている。

ウ：承継者は都道府県知事への届出が必要である。

エ：承継は第一種製造者の地位を承継する制度である。

総合解説：承継は新規許可と同じではなく、法定の承継事由がある場合に地位が引き継がれ、届出を行う。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0054 製造の許可・届出 > 承継・廃止・休止 ｜ 難易度：標準

第一種製造者の地位の承継に関する説明として正しいものはどれか。

ア. 法人の合併があれば、第一種製造者の地位は必ず国に返納される。

イ. 合併後存続する法人や合併で設立した法人、所定の分割により許可事業所を承継した法人は地位を承継し得る。

ウ. 分割で許可事業所を承継しなくても、名称が似ていれば地位を承継する。

エ. 承継が認められるのは個人の相続だけで、法人再編は一切対象外である。

答え・解説 **正答：イ**

ア：法は合併による地位承継を認めている。

イ：法第10条は相続だけでなく、合併及び一定の分割も第一種製造者の地位承継事由としている。

ウ：分割については許可に係る事業所を承継させるものに限られる。

エ：合併・一定の分割も対象である。

総合解説：第一種の承継では、法人再編が許可事業所の承継と結び付いているかが重要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0055 製造の許可・届出 > 承継・廃止・休止 ｜ 難易度：標準

第二種製造者がその事業の全部を譲り渡した場合の法第10条の2の扱いとして正しいものはどれか。

ア. 事業譲渡では第二種製造者の地位は絶対に承継されない。

イ. 事業の一部を譲り渡しただけで、常に全部の地位が自動承継される。

ウ. 事業の全部を譲り受けた者は、第二種製造者の法上の地位を承継し得る。

エ. 譲受人は自動的に第一種製造者となる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：法第10条の2は事業全部の譲渡による承継を認めている。

イ：条文は「事業の全部」の譲渡を要件としている。

ウ：法第10条の2は、第二種製造者について事業の全部の譲渡を地位承継事由として明記している。

エ：承継するのは第二種製造者としての法上の地位である。

総合解説：第一種と第二種では承継条文の構造に違いがある。第二種では「事業の全部の譲渡」が明記されている。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0056 製造の許可・届出 > 承継・廃止・休止 ｜ 難易度：標準

第一種製造者が高圧ガスの製造を廃止した場合の手続として正しいものはどれか。

ア. 廃止については届出不要で、許可証を社内保管するだけでよい。

イ. 廃止日の20日前までに必ず国の許可を受ける。

ウ. 廃止した場合は自動的に第二種製造者へ移行する。

エ. 遅滞なく、その旨を都道府県知事へ届け出る。

答え・解説 **正答：エ**

ア：法第21条に廃止届出義務がある。

イ：法第21条は廃止後の遅滞ない届出を定める。

ウ：廃止は区分変更ではなく、廃止の届出事項である。

エ：法第21条第1項は、第一種製造者が製造を開始し、又は廃止したときの遅滞ない届出を定めている。

総合解説：製造開始・廃止の届出と、製造許可・変更許可を混同しない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0057 製造の許可・届出 > 承継・廃止・休止 ｜ 難易度：標準

冷凍のため高圧ガスを製造する第二種製造者が製造を廃止した場合、法第21条上の基本手続はどれか。

ア. 遅滞なく、その旨を都道府県知事へ届け出る。

イ. 第二種製造者には廃止届の制度がない。

ウ. 廃止後も20年間、製造開始届を毎年提出する。

エ. 廃止のために第一種製造者の変更許可を受ける。

答え・解説 **正答：ア**

ア：法第21条第3項は、法第5条第2項第2号の冷凍に係る第二種製造者が製造を廃止したとき、遅滞なく届け出ることを求める。

イ：冷凍に係る第二種製造者にも廃止届出義務がある。

ウ：そのような制度ではない。

エ：第二種の廃止は法第21条の届出で扱う。

総合解説：第二種の開始は20日前届出、廃止は遅滞ない届出という時点の違いも整理する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0058 製造の許可・届出 > 承継・廃止・休止 ｜ 難易度：応用

第一種製造者が、正当な事由がないまま1年以上引き続き高圧ガスの製造を休止している。法第9条に照らした説明として正しいものはどれか。

ア. 1年以上休止しても、許可取消しの対象となることは絶対にない。

イ. 都道府県知事は、その製造許可を取り消すことができる。

ウ. 休止した時点で、期間や理由に関係なく許可は当然に失効する。

エ. 休止すると自動的に第二種製造者へ変更される。

答え・解説 **正答：イ**

ア：法第9条に明確な許可取消し事由がある。

イ：法第9条は、第一種製造者が正当な事由なく1年以上引き続き製造を休止したとき、知事が許可を取り消し得ると定める。

ウ：法は知事が取り消すことができるとし、当然失効とはしていない。

エ：休止は製造者区分の自動変更事由ではない。

総合解説：「1年以上」「正当な事由がない」「取り消すことができる」という要件と効果を正確に読む。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0059 製造の許可・届出 > 承継・廃止・休止 ｜ 難易度：応用

第一種製造者が許可を受けた後、正当な事由がないのに1年以内に製造を開始しなかった。法第9条上、正しいものはどれか。

ア. 許可を受けた時点で永久に有効なので、未開始でも取消しはできない。

イ. 1年以内に開始しなければ、必ず刑事罰だけが科され、許可取消しはできない。

ウ. 都道府県知事は、その許可を取り消すことができる。

エ. 未開始の場合は自動的に第二種製造者の届出に切り替わる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：法第9条に未開始を理由とする取消し規定がある。

イ：法第9条は許可取消しを可能としている。

ウ：法第9条は、正当な事由なく1年以内に製造を開始しない場合を許可取消し事由としている。

エ：そのような自動切替規定ではない。

総合解説：許可を得ただけで無期限に権利が固定されるわけではない。正当理由のない長期未開始は取消しの対象になり得る。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0060 製造の許可・届出 > 承継・廃止・休止 ｜ 難易度：応用

次の事例のうち、高圧ガス保安法の扱いとして最も適切なものはどれか。

ア. 第一種製造者の相続があれば地位は承継されず、必ず第二種の開始届だけを出す。

イ. 第二種製造者が事業全部を譲渡しても地位承継制度はなく、旧事業者の届出だけが永続する。

ウ. 第一種製造者が正当理由なく1年以上休止しても、知事は許可を取り消すことができない。

エ. 第一種製造者の地位を法定事由により承継した者は遅滞なく届出を行い、第一種製造者が製造を廃止した場合も遅滞なく届出を行う。

答え・解説 **正答：エ**

ア：法第10条の要件を満たせば第一種製造者の地位を承継する。

イ：法第10条の2は第二種の事業全部の譲渡による地位承継を認める。

ウ：法第9条により、その場合は許可取消しが可能である。

エ：法第10条は第一種の承継後届出、法第21条は第一種の製造廃止後届出を定める。

総合解説：承継・廃止・休止はそれぞれ別条文で効果が異なる。承継は地位移転＋届出、廃止は遅滞ない届出、一定の休止は許可取消し事由となる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0061 技術上の基準・施設 > 位置・構造・設備の基準 ｜ 難易度：基礎

第一種製造者の製造許可に関する基準として、最も適切なものはどれか。

ア. 製造のための施設の位置、構造及び設備が、経済産業省令で定める技術上の基準に適合していることが求められる。

イ. 施設基準への適合は、製造開始後に初めて確認すればよく、許可時には問われない。

ウ. 施設の位置だけが審査対象であり、構造や設備は許可基準に含まれない。

エ. 施設基準への適合は任意であり、事業者の自主基準に委ねられる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：高圧ガス保安法第8条は、第一種製造者の許可基準として、施設の位置・構造・設備が技術上の基準に適合することを要求している。

イ：許可基準の段階で技術上の基準への適合が求められるため誤り。

ウ：法は位置だけでなく構造及び設備も対象としているため誤り。

エ：法定の許可基準であり、任意ではない。

総合解説：第一種製造者の許可では、施設の位置・構造・設備が省令の技術上の基準に適合することに加え、製造方法も技術上の基準に適合することなどが審査される。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0062 技術上の基準・施設 > 位置・構造・設備の基準 ｜ 難易度：基礎

第一種製造者が許可を受けた後の製造施設の維持について、正しいものはどれか。

ア. 許可を受けた時点で基準に適合していれば、その後の維持義務はない。

イ. 製造のための施設を、技術上の基準に適合するよう維持しなければならない。

ウ. 施設の維持基準は冷凍能力にかかわらず事業者が自由に定められる。

エ. 維持義務は製造方法だけに関するもので、施設には及ばない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：適合状態を維持する義務が継続するため誤り。

イ：高圧ガス保安法は、許可時だけでなく、第一種製造者に施設を技術上の基準に適合するよう維持する義務を課している。

ウ：法令上の技術上の基準に従う必要があり、自由裁量だけでは足りない。

エ：施設の維持と製造方法の双方に技術上の基準があるため誤り。

総合解説：技術上の基準は許可取得時だけの要件ではない。第一種製造者は、製造施設を継続的に基準へ適合させて維持する必要がある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0063 技術上の基準・施設 > 位置・構造・設備の基準 ｜ 難易度：基礎

第二種製造者の製造施設について、最も適切な説明はどれか。

ア. 第二種製造者は届出制なので、施設の技術上の基準は適用されない。

イ. 第二種製造者の施設基準は、第一種製造者の許可を受けた場合だけ適用される。

ウ. 第二種製造者も、製造のための施設を技術上の基準に適合するよう維持しなければならない。

エ. 第二種製造者は、事故が起きた後にのみ施設基準へ適合させればよい。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：届出制であっても技術上の基準は適用される。

イ：第二種製造者自身に法定の維持義務があるため誤り。

ウ：高圧ガス保安法第12条は、第二種製造者にも施設の技術基準適合・維持義務を課している。

エ：平常時から適合状態を維持する義務がある。

総合解説：許可制か届出制かという手続の違いと、施設を安全基準に適合させる実体的義務は別である。第二種製造者にも施設維持義務がある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0064 技術上の基準・施設 > 位置・構造・設備の基準 ｜ 難易度：基礎

冷凍設備の高圧部の周辺に関する安全基準を考える際、高圧部として扱う部分の組合せとして最も適切なものはどれか。

ア. 蒸発器と吸入側配管だけ。

イ. 冷却塔と冷却水配管だけ。

ウ. 電動機の電源ケーブルだけ。

エ. 圧縮機、油分離器、凝縮器、受液器及びこれらを結ぶ高圧側配管など。

答え・解説 **正答：エ**

ア：蒸発器・吸入側は低圧側が中心であり、高圧部の説明として不十分。

イ：冷却水系統は冷媒高圧部そのものではない。

ウ：電源ケーブルは電気設備であり、冷媒系の高圧部を表していない。

エ：冷凍保安規則の技術基準では、圧縮機から凝縮器・受液器側へ至る高圧系統を念頭に、高圧部周辺の火気・可燃物等への措置が定められている。

総合解説：高圧部の周辺では火気や可燃物への配慮が必要になる。どの機器・配管が高圧側に属するかを設備構成と結び付けて理解することが重要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0065 技術上の基準・施設 > 位置・構造・設備の基準 ｜ 難易度：基礎

冷凍設備の高圧部の周辺管理として、法令上の安全確保の考え方に最も適合するものはどれか。

ア. 高圧部の周辺には、作業上必要なものを除き、燃焼しやすい物や引火しやすい物をみだりに置かない。

イ. 高圧部に接していなければ、可燃物を大量に積み上げてもよい。

ウ. 可燃物の管理は運転員の任意であり、施設基準とは無関係である。

エ. 冷媒が不燃性であれば、高圧部周辺の火気や可燃物への配慮は一切不要である。

答え・解説 **正答：ア**

ア：冷凍保安規則は、高圧部周辺の火災リスクを抑えるため、可燃物・引火性物品等の管理を求めている。

イ：周辺の火災拡大や設備への影響を防ぐ趣旨に反し、適切ではない。

ウ：高圧部周辺の安全確保は技術基準の対象である。

エ：冷媒の性質だけで周辺火災の危険が消えるわけではない。

総合解説：高圧部は圧力を受ける主要設備であり、周辺火災による加熱などを避ける必要がある。可燃物等の整理は設備保安の基本である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0066 技術上の基準・施設 > 位置・構造・設備の基準 ｜ 難易度：基礎

可燃性ガス、毒性ガス又は規則で対象とされる冷媒を使用する冷凍設備を室内に設置する場合の考え方として、最も適切なものはどれか。

ア. 室を完全密閉し、漏えいしたガスを室内に保持することを最優先する。

イ. 漏えいしたガスが滞留しにくい構造とし、必要な換気などにより危険な濃度の形成を防止する。

ウ. 設備が新設であれば、漏えい時の滞留を考慮する必要はない。

エ. 冷媒の漏えい対策は運転手順だけで足り、室の構造や換気は考慮しなくてよい。

答え・解説 **正答：イ**

ア：漏えいガスの滞留による燃焼・中毒・酸欠等の危険を高めるため不適切。

イ：冷凍保安規則は、対象となる冷媒が室内に漏えいした場合の滞留を防ぐ施設上の措置を求めている。

ウ：新旧にかかわらず、対象設備には漏えいを想定した安全措置が必要。

エ：施設側の構造・換気も安全確保の重要な要素である。

総合解説：漏えい時の危険は冷媒の可燃性・毒性だけでなく、酸欠等にもつながる。室内設備ではガスが滞留しない設計・換気を含めて考える。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0067 技術上の基準・施設 > 位置・構造・設備の基準 ｜ 難易度：基礎

冷媒設備の配管や機器を設置する際の措置として、最も適切なものはどれか。

ア. 配管が高圧であるほど剛性があるので、振動対策は不要である。

イ. 腐食は外観上の問題だけなので、圧力設備の保安とは関係しない。

ウ. 振動、衝撃、腐食などによって設備の強度や気密性が損なわれないよう、支持・防護・防食等の必要な措置を講じる。

エ. 衝撃を受ける場所でも、表示札を付ければ物理的な防護措置は不要である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：高圧配管でも振動による疲労・接続部損傷等が起こり得るため誤り。

イ：腐食は肉厚低下や漏えいにつながるため保安上重要。

ウ：冷凍保安規則の施設基準は、冷媒設備が振動・衝撃・腐食等によって損傷しないよう必要な措置を求めている。

エ：表示だけでは設備の損傷防止にならず、必要な防護等が求められる。

総合解説：冷媒設備は圧力を受けるため、材料強度だけでなく、使用環境で生じる振動・衝撃・腐食を考慮して健全性を維持する必要がある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0068 技術上の基準・施設 > 位置・構造・設備の基準 ｜ 難易度：基礎

冷媒設備の気密性能を確認する試験について、最も適切なものはどれか。

ア. 通常運転圧力より常に低い圧力で試験すれば足りる。

イ. 気密試験は配管には必要だが、冷媒設備の機器には一切必要ない。

ウ. 外観に損傷がなければ、気密性の確認は不要である。

エ. 冷媒設備は、許容圧力以上の圧力で行う気密試験に耐え、漏えいがないことを確認する。

答え・解説 **正答：エ**

ア：許容圧力以上での気密確認が要求されるため不適切。

イ：冷媒設備全体の気密確保が重要であり、このような一律除外は誤り。

ウ：外観だけでは微小漏えい等を確認できないため、所定の試験が必要。

エ：冷凍保安規則は、冷媒設備の気密性を許容圧力以上の圧力で確認することを求めている。

総合解説：気密試験は冷媒漏えいを防ぐ基本的な健全性確認である。試験圧力の基準を『許容圧力以上』と結び付けて覚える。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0069 技術上の基準・施設 > 位置・構造・設備の基準 ｜ 難易度：基礎

許容圧力が2.0 MPaの冷媒設備（配管を除く）について、液体を用いて所定の耐圧試験を行う場合の試験圧力として、基準に合うものはどれか。

ア. 3.0 MPa以上で行う。許容圧力2.0 MPaの1.5倍に相当する。

イ. 2.0 MPaちょうどで行う。許容圧力と同じであれば耐圧試験として十分である。

ウ. 2.5 MPa以上で行う。これは許容圧力の1.25倍なので液圧試験の標準である。

エ. 4.0 MPa以上で行う。液圧試験は必ず許容圧力の2倍でなければならない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：液体による耐圧試験は、原則として許容圧力の1.5倍以上で行うため、2.0×1.5=3.0 MPaとなる。

イ：液圧による耐圧試験は原則1.5倍以上が必要で、2.0 MPaでは不足する。

ウ：1.25倍は液体を用いることが困難な場合の気体試験で用いる基準であり、液圧試験の原則は1.5倍。

エ：法令上の基本は1.5倍以上であり、必ず2倍という規定ではない。

総合解説：耐圧試験では、液体を用いる場合は許容圧力の1.5倍以上が基本。数値だけでなく、液圧試験と気体試験の倍率を混同しないことが重要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0070 技術上の基準・施設 > 位置・構造・設備の基準 ｜ 難易度：標準

冷媒設備（配管を除く）の耐圧試験で液体を用いることが困難な場合、法令上認められる考え方として最も適切なものはどれか。

ア. 気体を用いる場合は、圧力をかけずに外観だけを確認すればよい。

イ. 空気又は窒素などの気体を用い、許容圧力の1.25倍以上の圧力で耐圧試験を行う。

ウ. 気体試験でも必ず液圧試験と同じ1.5倍以上でなければならない。

エ. 気体は圧縮性があるため、法令上は耐圧試験に一切使用できない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：耐圧性能の確認にならないため誤り。

イ：冷凍保安規則では、液体による試験が困難な場合、気体を用いる耐圧試験について許容圧力の1.25倍以上という基準を定めている。

ウ：液体が困難な場合の気体試験には1.25倍以上という別の基準がある。

エ：液体試験が困難な場合には気体による試験が認められている。

総合解説：液圧試験と気体試験では基準倍率が異なる。気体は蓄積エネルギーが大きいため安全管理が重要であり、法令が定める条件に従う。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0071 技術上の基準・施設 > 位置・構造・設備の基準 ｜ 難易度：標準

冷凍設備の圧力管理に関する設備基準として、最も適切な説明はどれか。

ア. 安全弁があれば圧力計は常に不要であり、運転圧力を確認する手段は要らない。

イ. 圧力計は設備の完成検査時だけ一時的に取り付け、運転時は取り外す。

ウ. 運転中の圧力状態を確認できるよう、所定の箇所に圧力計を設けることが基本である。

エ. 温度計があれば圧力は必ず一意に決まるので、圧力計は法令上不要である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：安全弁と圧力計は役割が異なり、圧力状態の監視が必要。

イ：運転状態の把握に用いる設備であり、この説明は不適切。

ウ：圧力計は高圧・低圧側などの状態を把握し、異常圧力を早期に認識するための基本的な安全計装である。

エ：実設備では過熱・過冷却や圧力損失等もあり、圧力監視を温度計だけで代替するという考え方は誤り。

総合解説：圧力は冷凍設備の安全管理の中心的な監視量である。安全装置が作動する前段階で状態を把握するためにも圧力計が重要となる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0072 技術上の基準・施設 > 位置・構造・設備の基準 ｜ 難易度：標準

冷凍設備の耐震に関する考え方として、最も適切なものはどれか。

ア. 冷凍設備は建物内に設置されるため、地震荷重を考慮する必要はない。

イ. 耐震性は運転員の経験で補えるため、設備設計では考慮しなくてよい。

ウ. 耐震基準は冷媒の温度だけで決まり、設備の構造や支持方法とは無関係である。

エ. 法令上対象となる設備・基礎等は、地震の影響を考慮した所定の耐震性能を有するよう設計・設置する。

答え・解説 **正答：エ**

ア：建物内であっても設備・支持部等が地震の影響を受けるため誤り。

イ：人的対応だけでは地震時の設備損傷を防げず、施設側の耐震性能が必要。

ウ：耐震安全性は設備・基礎・支持等の構造条件と関係する。

エ：冷凍保安規則の技術基準には、対象設備について地震に対する安全性を確保するための耐震上の要求がある。

総合解説：地震時の配管破断や機器転倒は冷媒漏えいにつながる。耐震要求は、設備そのものだけでなく支持・基礎等を含めた安全確保として理解する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0073 技術上の基準・施設 > 製造方法・維持に関する基準 ｜ 難易度：標準

第一種製造者の高圧ガスの製造方法について、正しいものはどれか。

ア. 経済産業省令で定める技術上の基準に従って高圧ガスを製造しなければならない。

イ. 許可を受けた後は、製造方法を事業者が自由に決めてよい。

ウ. 製造方法の基準は第二種製造者だけに適用され、第一種製造者には適用されない。

エ. 施設が基準に適合していれば、製造方法についての技術基準は存在しない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：高圧ガス保安法第11条は、第一種製造者に施設維持義務とともに、技術上の基準に従った製造を義務付けている。

イ：許可後も技術上の基準に従って製造する義務がある。

ウ：第一種製造者にも適用される。

エ：施設基準と製造方法基準は別に要求される。

総合解説：安全な設備を持つだけでは十分ではない。運転・操作を含む製造方法も法定の技術上の基準に従う必要がある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0074 技術上の基準・施設 > 製造方法・維持に関する基準 ｜ 難易度：標準

第二種製造者の高圧ガスの製造方法について、最も適切なものはどれか。

ア. 届出をすれば製造方法の技術基準は免除される。

イ. 第二種製造者も、経済産業省令で定める技術上の基準に従って製造しなければならない。

ウ. 第二種製造者には施設基準だけがあり、製造方法の基準はない。

エ. 製造方法の基準は事故発生後だけ適用される。

答え・解説 **正答：イ**

ア：届出の履行と技術基準遵守は別の義務であり、免除されない。

イ：高圧ガス保安法第12条は、第二種製造者についても施設の維持と製造方法の双方に技術上の基準を求めている。

ウ：製造方法にも技術上の基準がある。

エ：通常の製造時から継続して遵守する義務がある。

総合解説：第二種製造者は届出制だが、安全上の実体的義務が軽くなるわけではない。施設と製造方法の双方で技術基準への適合が必要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0075 技術上の基準・施設 > 製造方法・維持に関する基準 ｜ 難易度：標準

第二種製造者が冷凍設備を設置し、又は所定の変更を完了した後、製造を開始する前に行うべき確認として最も適切なものはどれか。

ア. 設置工事が完了すれば、確認試験をせず直ちに本格製造を開始する。

イ. 試運転には酸素だけを使用し、漏えいの有無を確認する。

ウ. 酸素以外のガスを用いた試運転、又は許容圧力以上の圧力による気密試験など、規則に定める開始前確認を行う。

エ. 確認は最初の定期自主検査まで延期してよい。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：製造開始前の試運転又は気密試験等が必要であり不適切。

イ：規則は酸素以外のガスを用いることとしており、酸素を用いる説明は誤り。

ウ：冷凍保安規則は、第二種製造者について設備の設置・変更後、製造開始前に試運転又は所定の気密試験を行うことを定めている。

エ：製造開始前に実施すべき確認であり、延期する考え方は誤り。

総合解説：工事完了は安全確認の終了を意味しない。実際に製造を始める前に、試運転や気密試験で設備の健全性を確認する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0076 技術上の基準・施設 > 製造方法・維持に関する基準 ｜ 難易度：標準

可燃性の冷媒を使用する冷凍設備で、設置後の試験に空気を用いる場合の措置として、最も適切なものはどれか。

ア. 可燃性ガスを残したまま空気を導入した方が、漏えい箇所を見つけやすい。

イ. 空気は不燃性なので、可燃性ガスとの混合を考慮する必要はない。

ウ. 圧力が低ければ可燃性ガスの除去は一切不要である。

エ. 冷媒系統内に可燃性ガスが残っている場合は、空気と危険な混合物を形成しないよう、あらかじめ可燃性ガスを除去してから試験する。

答え・解説 **正答：エ**

ア：可燃性ガスと空気が危険な混合物を形成するおそれがあり不適切。

イ：空気中の酸素が燃焼を支えるため、可燃性ガスとの混合は危険。

ウ：規則上の安全措置を圧力だけを理由に省略することはできない。

エ：冷凍保安規則は、空気を使用する場合、冷媒設備内の可燃性ガスをあらかじめ除去することを求めている。燃焼・爆発性混合物の形成防止が目的である。

総合解説：試験媒体を選ぶ際は圧力だけでなく、冷媒の可燃性との組合せを考える。空気導入前に可燃性ガスを除去するのは燃焼・爆発防止の基本である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0077 技術上の基準・施設 > 製造方法・維持に関する基準 ｜ 難易度：標準

第一種製造者又は第二種製造者に該当しない規模であっても、高圧ガス保安法の適用を受ける冷凍設備で高圧ガスを製造する場合の説明として、正しいものはどれか。

ア. 第一種・第二種に該当しないことだけを理由に無規制となるわけではなく、法令で定める製造の技術上の基準に従う必要がある。

イ. 第一種・第二種に該当しなければ、高圧ガス保安法上の製造基準は一切適用されない。

ウ. 第一種・第二種以外の製造は、必ず第一種製造者と同じ許可を受ける。

エ. 第一種・第二種以外の製造は、冷媒の種類にかかわらず高圧ガス保安法の適用外である。

答え・解説 **正答：ア**

ア：高圧ガス保安法第13条は、第5条の第一種・第二種以外の高圧ガス製造についても技術上の基準に従うことを求めている。

イ：法の適用対象である限り、第13条等の技術基準が適用され得る。

ウ：規制区分は異なり、第一種許可を一律に要求するものではない。

エ：政令上の適用除外と、第一種・第二種の区分は別に判断する必要がある。

総合解説：『許可不要・届出不要』と『法令の安全基準が一切適用されない』は同義ではない。適用除外の範囲と製造区分を分けて判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0078 技術上の基準・施設 > 製造方法・維持に関する基準 ｜ 難易度：標準

第一種製造者の設備で、許可時には技術基準に適合していたが、その後の腐食により配管の健全性が低下した。法令上の考え方として最も適切なものはどれか。

ア. 許可取得時に適合していた以上、その後に腐食しても法令上の問題はない。

イ. 許可時に適合していたことだけでは足りず、施設を技術上の基準に適合するよう維持するため、必要な点検・補修等を行う。

ウ. 腐食は製造方法とは関係しないので、圧力設備であっても補修対象にはならない。

エ. 事故が発生するまでは補修してはならず、現状のまま使用する。

答え・解説 **正答：イ**

ア：施設の適合状態を維持する義務が継続するため誤り。

イ：第一種製造者には継続的な施設維持義務があるため、経年劣化によって基準適合性が失われる状態を放置できない。

ウ：腐食は設備強度や気密性に影響するため、施設維持上重要。

エ：事故予防のために基準適合を維持するのが法の趣旨であり誤り。

総合解説：高圧ガス設備では、許可・届出時点の適合確認だけでなく、腐食・摩耗・振動等の経時変化を踏まえた維持管理が必要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0079 技術上の基準・施設 > 製造方法・維持に関する基準 ｜ 難易度：標準

冷凍保安責任者を適切に選任している製造施設について、製造方法の技術基準との関係を述べたものとして正しいものはどれか。

ア. 保安責任者を選任すれば、製造方法の技術基準はすべて免除される。

イ. 技術基準に適合していれば、法令上必要な保安責任者の選任は常に不要となる。

ウ. 保安責任者を選任していても、施設の維持や製造方法について定められた技術上の基準を遵守しなければならない。

エ. 保安責任者の選任と技術基準は同一の制度なので、どちらか一方を満たせばよい。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：選任により技術基準遵守義務が免除されるわけではない。

イ：人的保安体制の義務と設備・運転基準は別に判断する。

ウ：保安責任者制度と施設・製造方法の技術基準は、それぞれ別の安全確保の仕組みであり、一方が他方を免除するものではない。

エ：両者は異なる義務であり、代替関係にはない。

総合解説：法令問題では『Aを満たせばBは不要』という誤りが頻出する。人的体制、設備基準、製造方法基準をそれぞれ独立して確認する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0080 技術上の基準・施設 > 製造方法・維持に関する基準 ｜ 難易度：標準

第二種製造者が冷媒設備の所定の変更工事を完了し、配管接続部の健全性を確認しないまま直ちに冷媒を用いて通常運転を開始した。この対応として最も適切な評価はどれか。

ア. 変更届を提出していれば、設備の試運転や気密確認を省略できるので適切である。

イ. 通常運転そのものを試運転とみなせるため、事前確認なしでも常に適切である。

ウ. 変更後の確認は事故が起きた場合にだけ実施すればよい。

エ. 不適切である。変更後は製造開始前に規則に定める試運転又は気密試験等を行い、安全を確認する必要がある。

答え・解説 **正答：エ**

ア：手続を履行しても、開始前の技術的安全確認は別途必要。

イ：規則に従った開始前確認を実施する必要がある。

ウ：事故予防のため、製造開始前に確認する。

エ：冷凍保安規則は、設置・変更完了後に所定の開始前確認を要求している。変更届出の有無だけでなく、実際の設備健全性確認が必要である。

総合解説：変更管理では『届出』と『技術的確認』の両方を見る。工事後の漏えい・誤接続等を本格運転前に発見することが重要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0081 技術上の基準・施設＞製造方法・維持に関する基準 ｜ 難易度：標準

製造施設が技術上の基準に適合していない場合の行政上の対応について、最も適切な説明はどれか。

ア. 都道府県知事は、法令上の要件に該当する場合、施設の修理・改造・移転や、技術上の基準に従った製造を命ずることができる。

イ. 基準不適合があっても、事業者が自主的に直すまで行政は一切関与できない。

ウ. 行政が命令できるのは会社名の変更だけで、施設の修理や改造には及ばない。

エ. 技術基準違反に対しては必ず直ちに資格免状だけを取り消し、施設改善は命じない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：高圧ガス保安法は、基準不適合を放置せず是正させるため、都道府県知事による施設・製造方法の改善命令等を定めている。

イ：法は基準適合を確保するための行政上の命令制度を設けている。

ウ：施設の修理・改造等を含む是正措置が対象となり得る。

エ：施設・製造方法の是正命令という仕組みがあり、説明が誤っている。

総合解説：技術基準は単なる努力目標ではない。不適合に対して行政庁が是正を命じる仕組みがあり、継続的な基準適合が求められる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0082 技術上の基準・施設＞製造方法・維持に関する基準 ｜ 難易度：応用

ある冷凍設備は製造規模から第一種製造者には該当せず、所定の手続を済ませて操業している。担当者が「許可制でない設備は、運転方法を法令の技術基準に合わせる必要がない」と述べた。この説明の評価として最も適切なものはどれか。

ア. 正しい。許可を要しない設備は高圧ガス保安法の安全規制を一切受けない。

イ. 誤り。許可制か届出制か等の手続区分と、施設・製造方法に適用される技術上の基準は分けて判断しなければならない。

ウ. 正しい。技術基準は第一種製造者だけを対象にした制度である。

エ. 誤りだが、理由は許可制でない設備も必ず第一種製造者として扱われるからである。

答え・解説 **正答：イ**

ア：許可不要でも届出制やその他の製造として技術基準が適用される場合がある。

イ：第二種製造者や、法の適用を受けるその他の製造にも技術上の基準が及ぶ。許可制でないことだけから技術基準不要とは結論できない。

ウ：第二種製造者等にも技術上の基準が定められている。

エ：手続区分を無視して第一種とみなすわけではなく、各区分に応じた義務が適用される。

総合解説：試験では『許可・届出・適用除外』を混同しないことが重要である。手続区分が軽い場合でも、安全上の技術基準が残ることがある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0083 技術上の基準・施設 > 安全設備・標識・保安措置 ｜ 難易度：応用

冷媒設備に設ける安全装置の基本的な役割として、最も適切なものはどれか。

ア. 設備の圧力を常に最高使用圧力より高く保つために作動する。

イ. 冷凍能力を増加させることだけを目的として作動する。

ウ. 設備内の圧力が許容範囲を超えるおそれがあるときに作動し、圧力を速やかに安全な範囲へ戻す。

エ. 圧力異常を記録するだけで、圧力を安全側へ移す機能は求められない。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：安全装置は過圧を助長するものではなく、過圧から設備を保護する。

イ：主目的は設備の安全確保であり、能力向上装置ではない。

ウ：冷凍保安規則は、異常な圧力上昇から設備を保護するため安全装置を要求している。安全弁等は過圧防止の最終的な防護層となる。

エ：安全装置には異常圧力に対する実効的な保護機能が求められる。

総合解説：安全装置は通常運転の制御だけに頼らず、異常時に設備破損を防ぐための防護である。圧力計による監視と安全装置による保護を区別する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0084 技術上の基準・施設 > 安全設備・標識・保安措置 ｜ 難易度：応用

圧力計と安全装置の関係について、最も適切な説明はどれか。

ア. 圧力計があれば、圧力が上昇したとき自動的にガスを放出するので安全装置と同じ役割を果たす。

イ. 安全装置は圧力を表示するための計器なので、圧力計と機能上同一である。

ウ. 圧力計も安全装置も、冷凍設備では法令上まったく安全性に関係しない。

エ. 圧力計は運転状態を把握するための計測手段であり、安全装置は異常な圧力から設備を保護する手段で、役割が異なる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：通常の圧力計は計測器であり、自動的な過圧保護機能そのものではない。

イ：安全装置と計測器は目的・機能が異なる。

ウ：双方とも設備安全に重要な機器である。

エ：圧力計は状態監視、安全弁等は過圧防護という異なる機能を担う。どちらか一方を設ければ他方の目的が自動的に満たされるわけではない。

総合解説：設備保安では『検知・監視』と『保護・遮断・放出』を区別する。安全装置があるから監視不要、監視できるから安全装置不要、という考え方は避ける。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0085 技術上の基準・施設 > 安全設備・標識・保安措置 ｜ 難易度：応用

安全弁又は破裂板から冷媒を放出する設備で、放出管の出口位置を決める際の考え方として最も適切なものはどれか。

ア. 放出されたガスの性質や周囲への影響を考慮し、人や設備に危険を及ぼさない適切な場所へ導く。

イ. 点検しやすければ、作業員が常時立つ通路へ直接放出する。

ウ. 放出口は必ず機械室内の最も低い位置にし、ガスを滞留させる。

エ. 冷媒の性質に関係なく、放出口の場所は法令上の安全検討事項ではない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：冷凍保安規則では、安全弁・破裂板等の放出について、対象冷媒に応じて放出管を設け、放出口を安全な位置とすることが求められる。

イ：放出ガスによる中毒・酸欠・凍傷・可燃性等の危険があり不適切。

ウ：漏えい・放出ガスの滞留を避ける安全思想に反する。

エ：冷媒の性質や周辺への危険を踏まえて安全な放出先を確保する必要がある。

総合解説：安全弁が作動しても、放出先が危険なら二次災害につながる。安全装置は『作動すること』だけでなく、『安全に放出できること』まで含めて評価する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0086 技術上の基準・施設 > 安全設備・標識・保安措置 ｜ 難易度：応用

可燃性又は毒性の冷媒を扱う受液器の液面確認設備について、安全上最も適切な考え方はどれか。

ア. 液面が見やすければ、破損時に全量が流出する構造でも安全上問題はない。

イ. 破損による大量漏えいを防ぐため、規則で不適切とされる丸形ガラス管式液面計を避け、必要な破損・漏えい防止措置を講じる。

ウ. ガラス製であれば材質・形状・保護措置に関係なく自由に使用できる。

エ. 液面計は圧力を受けないので、破損や冷媒漏えいを考慮する必要はない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：視認性より漏えい防止が優先され、破損時の危険を抑える必要がある。

イ：冷凍保安規則は、可燃性・毒性ガスを扱う受液器等について、丸形ガラス管式液面計の使用を制限し、ガラス液面計には損傷時の漏えいを抑える措置を求めている。

ウ：対象冷媒・受液器では形状や保護措置に法令上の制約がある。

エ：受液器と連通する液面計は冷媒漏えい経路となり得るため、保安上重要。

総合解説：液面計は小さな部品でも、破損すると冷媒の流出経路になり得る。可燃性・毒性冷媒では特に、材質・構造・遮断等の漏えい防止を考える。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0087 技術上の基準・施設 > 安全設備・標識・保安措置 ｜ 難易度：応用

ガラス製の液面計を使用することが認められる設備で、液面計の周囲に保護措置を設ける主な目的として最も適切なものはどれか。

ア. 液面を実際より高く見せ、受液器の容量を大きく見せるため。

イ. 液面計を意図的に加熱し、冷媒を蒸発させやすくするため。

ウ. 外力などによるガラスの破損を防ぎ、破損時の冷媒漏えいによる災害リスクを低減するため。

エ. ガラスの透明度を下げ、運転員が液面を確認できないようにするため。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：保護措置は表示補正ではなく安全確保のために設ける。

イ：加熱を目的とする設備ではなく、破損防止・漏えい防止が目的。

ウ：ガラス液面計は視認性が高い一方、機械的損傷に弱い。規則上の保護措置は、破損とそれに伴う冷媒漏えいの危険を抑えるためのものである。

エ：液面確認機能を損なうことが目的ではない。

総合解説：設備安全では主要機器だけでなく、液面計・継手などの付属品も漏えい源として評価する。保護措置の目的を災害防止と結び付ける。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0088 技術上の基準・施設 > 安全設備・標識・保安措置 ｜ 難易度：応用

可燃性ガスを冷媒として使用する製造施設の火災対策として、最も適切なものはどれか。

ア. 冷媒が冷却に使われる物質なので、可燃性であっても消火設備は不要である。

イ. 消火設備は事務室だけに設ければよく、製造施設の危険性は考慮しなくてよい。

ウ. 可燃性ガス設備では水を使用できない場合があるため、法令上は一切の消火設備を設けない。

エ. 冷媒の可燃性と施設の状況に応じ、法令で要求される消火設備を備えて、火災時に対応できるようにする。

答え・解説 **正答：エ**

ア：用途が冷凍であっても可燃性ガスの火災危険は存在する。

イ：危険源となる製造施設に応じた火災対策が必要。

ウ：冷媒・設備に適した消火設備を選定するのであって、無設置を正当化するものではない。

エ：冷凍保安規則では、可燃性ガスを扱う製造施設について消火設備等の火災対策が求められる。

総合解説：可燃性冷媒の保安では、漏えい防止、着火源管理、換気に加え、火災発生時の消火対応も重要な防護層となる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0089 技術上の基準・施設 > 安全設備・標識・保安措置 ｜ 難易度：応用

冷凍設備の製造施設に設ける標識について、最も適切な説明はどれか。

ア. 法令で対象となる製造施設では、施設の存在や危険性を関係者に明確に認識させるため、所定の標識を掲げる。

イ. 標識は広告目的だけのものであり、安全確保とは関係しない。

ウ. 設備が屋内にあれば、関係者しか入らないので標識は常に不要である。

エ. 標識の代わりに運転員が口頭で説明すれば、法令上の表示は一切不要になる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：冷凍保安規則の施設基準には、製造施設であること等を示す標識に関する要求があり、注意喚起と適切な立入り・取扱いにつながる。

イ：標識は施設の危険性や取扱い上の注意を認識させる保安上の役割を持つ。

ウ：屋内かどうかだけで法令上の表示義務がなくなるわけではない。

エ：所定の表示要求を口頭説明だけで代替できるとは限らない。

総合解説：標識は単なる形式ではなく、危険設備の存在を明示して誤操作・不用意な立入り等を防ぐための基本的な保安措置である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0090 技術上の基準・施設 > 安全設備・標識・保安措置 ｜ 難易度：応用

可燃性冷媒を使用する機械室内の冷凍設備について、保安上の改善案として最も適切なものはどれか。

ア. 換気を止めて機械室を密閉し、安全弁の放出口も室内に向けることで冷媒を外へ出さない。

イ. 漏えいガスが滞留しない換気・構造を確保し、過圧に備えた安全装置と安全な放出先、必要な消火設備・標識などを組み合わせて整備する。

ウ. 安全弁を取り外して圧力上昇を防ぎ、代わりに標識だけを増やす。

エ. 消火設備だけを設置し、漏えい対策・過圧対策・標識はすべて省略する。

答え・解説 **正答：イ**

ア：室内滞留と安全弁放出による危険を高めるため不適切。

イ：冷凍設備の安全は一つの装置だけで確保するものではない。漏えい、過圧、火災、人的誤操作など異なる危険に対し、複数の技術的・表示上の措置を重ねる。

ウ：安全装置を除去しても過圧は防げず、標識は過圧保護の代替にならない。

エ：火災対策だけでは漏えい・過圧・誤操作等の危険を十分に抑えられない。

総合解説：法令の設備基準は、漏えい防止、圧力保護、火災対策、注意喚起などを組み合わせた多層防護として理解すると整理しやすい。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0091 保安体制・検査 > 冷凍保安責任者・代理者 ｜ 難易度：基礎

高圧ガス保安法における冷凍保安責任者の職務として、最も適切なものはどれか。

ア. 高圧ガスの製造に係る保安について、法令で定める職務を行う。

イ. 製造設備の固定資産評価だけを行う。

ウ. 従業者の給与計算を統括する。

エ. 冷凍食品の品質表示だけを管理する。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 法第32条第6項は、冷凍保安責任者が高圧ガスの製造に係る保安に関する職務を行うことを定めている。

イ： 冷凍保安責任者の法定職務は税務・会計上の資産評価ではない。

ウ： 給与計算は保安職務ではなく、法第32条第6項の対象ではない。

エ： 食品表示の管理は高圧ガス保安法上の冷凍保安責任者の職務ではない。

総合解説： 冷凍保安責任者は、製造施設における高圧ガスの製造に係る保安を担う法定の保安責任者である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0092 保安体制・検査 > 冷凍保安責任者・代理者 ｜ 難易度：基礎

第三種冷凍機械責任者免状の交付を受けた者が、冷凍保安規則上、製造に係る保安の職務を行うことができる範囲として正しいものはどれか。

ア. 第三種免状では製造に係る保安の職務を行うことはできず、必ず第二種以上の免状が必要である。

イ. 第三種免状の職務範囲は、第二種免状と同じく1日の冷凍能力300トン未満の製造施設までである。

ウ. 第三種免状があれば、冷凍能力に上限なく全ての製造施設で保安の職務を行うことができる。

エ. 一日の冷凍能力が100トン未満の製造施設。

答え・解説 **正答：エ**

ア： 第三種冷凍機械責任者免状でも、1日の冷凍能力が100トン未満の製造施設では法定の範囲内で保安の職務を行うことができる。

イ： 300トン未満は第二種免状の職務範囲であり、第三種免状は100トン未満である。

ウ： 第三種免状の職務範囲には冷凍能力による上限があり、無制限ではない。

エ： 冷凍保安規則第38条では、第三種冷凍機械責任者免状の職務範囲を一日の冷凍能力100トン未満の製造施設としている。

総合解説： 免状ごとの職務範囲は、第一種は能力制限なし、第二種は300トン未満、第三種は100トン未満と整理する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0093 保安体制・検査 > 冷凍保安責任者・代理者 ｜ 難易度：標準

一日の冷凍能力が80トンの製造施設について、冷凍保安責任者の選任要件を満たす者として適切なのはどれか。

ア. 第三種冷凍機械責任者免状を有し、3トン以上の製造施設を使用した高圧ガス製造の経験が1年以上ある者。

イ. 第三種冷凍機械責任者免状を有し、1トンの製造施設で2年間の経験がある者。

ウ. 第三種冷凍機械責任者免状を有するが、高圧ガス製造の経験が全くない者。

エ. 免状を持たず、80トンの製造施設で10年間の経験がある者。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 100トン未満の製造施設では、第一種・第二種・第三種冷凍機械責任者免状のいずれかと、3トン以上の製造施設で1年以上の製造経験が必要である。

イ： 100トン未満区分の経験要件は3トン以上の製造施設での経験であり、1トン施設の経験だけでは要件を満たさない。

ウ： 免状だけでは足りず、規定された製造経験が必要である。

エ： 経験が長くても、所定の製造保安責任者免状の交付を受けていることが必要である。

総合解説： 冷凍保安責任者の選任では、施設能力に対応した免状と、所定能力以上の施設での1年以上の製造経験の両方を確認する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0094 保安体制・検査 > 冷凍保安責任者・代理者 ｜ 難易度：標準

一日の冷凍能力が180トンの製造施設で冷凍保安責任者を選任する場合、要件の組合せとして正しいものはどれか。

ア. 第一種冷凍機械責任者免状が必須で、100トン以上の施設で1年以上の経験が必要である。

イ. 第二種冷凍機械責任者免状があれば、製造経験は不要である。

ウ. 第三種冷凍機械責任者免状と、3トン以上の施設で1年以上の経験があればよい。

エ. 第一種または第二種冷凍機械責任者免状を有し、20トン以上の製造施設で1年以上の製造経験があること。

答え・解説 **正答：エ**

ア： この要件は300トン以上の区分に対応する。180トンでは第二種免状も認められ、経験基準は20トン以上である。

イ： 所定の免状に加えて1年以上の製造経験が必要である。

ウ： 第三種免状は100トン未満の範囲であり、180トン施設の選任要件を満たさない。

エ： 100トン以上300トン未満では第一種または第二種免状が必要で、経験は20トン以上の製造施設で1年以上必要である。

総合解説： 選任要件は施設能力区分ごとに段階化される。100〜300トン未満は「第一種または第二種免状＋20トン以上施設で1年以上の経験」である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0095 保安体制・検査 > 冷凍保安責任者・代理者 ｜ 難易度：標準

一日の冷凍能力が350トンの製造施設の冷凍保安責任者として選任できる者はどれか。

ア. 第三種冷凍機械責任者免状を有し、350トンの施設で2年間補助業務を行った者。

イ. 第一種冷凍機械責任者免状を有し、100トン以上の製造施設で1年以上の製造経験がある者。

ウ. 第二種冷凍機械責任者免状を有し、300トンの施設で5年間の経験がある者。

エ. 第一種冷凍機械責任者免状を有するが、製造経験がない者。

答え・解説 **正答：イ**

ア：第三種免状は300トン以上の施設の選任要件に適合しない。

イ：300トン以上の製造施設では第一種冷凍機械責任者免状と、100トン以上の製造施設で1年以上の経験が必要である。

ウ：経験が十分でも、300トン以上の施設では第一種免状が必要である。

エ：第一種免状だけでなく、100トン以上の施設で1年以上の製造経験が必要である。

総合解説：大規模施設ほど免状と経験の要件が厳しくなる。300トン以上では第一種免状が必須である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0096 保安体制・検査 > 冷凍保安責任者・代理者 ｜ 難易度：応用

同一事業所内の複数の製造施設が一体として管理され、同一の計器室で制御されるなど冷凍保安規則の要件を満たす場合、冷凍保安責任者の選任に用いる冷凍能力の考え方として適切なのはどれか。

ア. すべての製造施設の冷凍能力を必ず単純合算する。

イ. 対象となる製造施設のうち、冷凍能力が最大の施設の能力を基準として選任できる。

ウ. 最小の冷凍能力を有する施設だけを基準とする。

エ. 設備台数だけで区分し、冷凍能力は考慮しない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：所定の一体管理要件を満たす場合は、必ず単純合算する扱いではない。

イ：冷凍保安規則第36条は、所定の一体管理要件を満たす複数施設について、最大の冷凍能力を有する施設の能力を表の区分判定に用いる取扱いを定めている。

ウ：基準となるのは最大の冷凍能力を有する製造施設である。

エ：冷凍保安責任者の選任区分は冷凍能力を基礎として判断する。

総合解説：複数施設の扱いは一律合算ではない。規則が定める一体管理条件を満たす場合の特則として、最大能力の施設を基準にできる点が重要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0097 保安体制・検査 > 冷凍保安責任者・代理者 ｜ 難易度：基礎

冷凍保安責任者の選任について都道府県知事へ届け出る際の手続として、冷凍保安規則に適合するものはどれか。

ア. 様式第22の代理者届書だけを提出する。

イ. 口頭での連絡だけで足り、届書は不要である。

ウ. 様式第21の冷凍保安責任者届書に、選任した者の製造保安責任者免状の写しを添付する。

エ. 免状の原本を都道府県へ永久に預ける。

答え・解説 **正答：ウ**

ア： 様式第22は冷凍保安責任者の代理者に関する届書である。

イ： 法定の届出手続が必要であり、口頭連絡だけでは足りない。

ウ： 冷凍保安規則第37条では、様式第21の届書に冷凍保安責任者の製造保安責任者免状の写しを添付する。

エ： 添付するのは免状の写しであり、原本の永久提出ではない。

総合解説： 冷凍保安責任者と代理者では届出様式が異なる。責任者は様式第21、代理者は様式第22である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0098 保安体制・検査 > 冷凍保安責任者・代理者 ｜ 難易度：標準

高圧ガス保安法が冷凍保安責任者の代理者をあらかじめ選任させる趣旨に最も合致するものはどれか。

ア. 冷凍保安責任者が旅行、疾病その他の事故によって職務を行えない場合に、その職務を代行させるため。

イ. 冷凍保安責任者の免状更新手続きを代行するため。

ウ. 責任者が在任中でも常に責任者の指揮命令を無効にするため。

エ. 製造設備の所有権を一時的に代理者へ移すため。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 法第33条は、保安統括者等や冷凍保安責任者が旅行、疾病その他の事故で職務を行えない場合に備え、代理者をあらかじめ選任する制度を設けている。

イ： 代理者制度の目的は免状更新手続の代行ではない。

ウ： 代理者は責任者が職務を行えないときに代行するための制度である。

エ： 代理者は職務を代行する者であり、設備の所有権を取得する制度ではない。

総合解説： 代理者は保安職務の空白を防ぐための制度であり、責任者が職務不能となった場合に法定職務を代行する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0099 保安体制・検査 > 冷凍保安責任者・代理者 ｜ 難易度：標準

一日の冷凍能力が150トンの製造施設について、冷凍保安責任者の代理者を選任する場合の考え方として正しいものはどれか。

ア. 代理者は無資格でもよく、責任者の口頭指名だけで足りる。

イ. 責任者と同じ能力区分に対応し、第一種または第二種免状と所定の製造経験を有する者から選任する。

ウ. 150トンの施設でも第三種免状だけで必ず選任できる。

エ. 代理者には免状が必要だが、製造経験は一切問われない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：代理者にも規則に定める免状・経験要件がある。

イ：冷凍保安規則第39条は、第36条の施設区分に応じて、同表の免状と製造経験を有する者から代理者を選任するよう定めている。

ウ：150トンは100トン以上300トン未満なので、第三種免状は選任要件に適合しない。

エ：代理者にも施設区分に応じた製造経験が必要である。

総合解説：代理者だから資格要件が緩和されるわけではない。責任者と同じ表の施設区分に従って免状と経験を確認する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0100 保安体制・検査 > 冷凍保安責任者・代理者 ｜ 難易度：基礎

冷凍保安責任者の代理者を選任した場合の届出として正しいものはどれか。

ア. 様式第22の冷凍保安責任者代理者届書に、代理者の製造保安責任者免状の写しを添付する。

イ. 代理者は社内選任だけでよく、都道府県知事への届出は不要である。

ウ. 代理者の学歴証明書だけを添付し、免状の写しは不要である。

エ. 様式第21の冷凍保安責任者届書だけを用い、代理者欄へ追記する。

答え・解説 **正答：ア**

ア：冷凍保安規則第39条は、代理者について様式第22の届書と免状の写しを求めている。

イ：代理者の選任・解任についても法定の届出が必要である。

ウ：選任時に添付する中心書類は製造保安責任者免状の写しである。

エ：責任者の届出と代理者の届出は別様式であり、代理者は様式第22を用いる。

総合解説：代理者の届出では様式第22を使用する。解任の場合は、規則上、免状の写しの添付を省略できる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0101 保安体制・検査 > 冷凍保安責任者・代理者 ｜ 難易度：応用

冷凍保安責任者が、法令や危害予防規程を守るために必要な指示を製造従事者へ行った。従事者の対応として最も適切なのはどれか。

ア. 従事者は、保安に関する指示でも会社役員の承認が出るまで必ず従ってはならない。

イ. その指示が法定の保安職務に基づくものであれば、従事者はこれに従って保安を確保する。

ウ. 責任者の指示は助言にすぎないため、従事者は自由に無視できる。

エ. 責任者の指示に従う義務は、冷凍能力300トン以上の施設にしかない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：法定の保安体制に基づく指示を一律に役員承認待ちとする規定ではない。

イ：法第32条第10項は、製造等に従事する者に対し、保安統括者等や冷凍保安責任者等が法令や危害予防規程を守るために行う指示に従う義務を定めている。

ウ：法令・危害予防規程の遵守のための保安上の指示は、単なる任意の助言ではない。

エ：従業者の遵守義務をそのような能力区分だけに限定する規定ではない。

総合解説：冷凍保安責任者の制度は名目的なものではなく、従事者側にも保安上の指示に従う法的な位置付けがある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0102 保安体制・検査 > 冷凍保安責任者・代理者 ｜ 難易度：標準

都道府県知事が冷凍保安責任者またはその代理者の解任を命ずることができる場合として、最も適切なものはどれか。

ア. その者が法令・法令に基づく命令に違反した場合や、職務を行わせることが公共の安全維持・災害防止に支障を及ぼすおそれがある場合。

イ. 責任者の給与額が事業所内で最も高い場合。

ウ. 責任者が第三種冷凍機械責任者試験を受験したことがある場合。

エ. 責任者が有給休暇を1日取得した場合は必ず解任を命じなければならない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：法第34条は、法令違反等のほか、その者に職務を行わせることが公共の安全の維持または災害防止に支障を及ぼすおそれがある場合に解任命令を認めている。

イ：給与水準は法第34条の解任命令要件ではない。

ウ：試験受験歴自体は解任命令の要件ではない。

エ：一時的な不在には代理者制度があり、有給休暇だけで当然に解任命令となるものではない。

総合解説：解任命令は保安確保のための監督措置であり、法令違反や保安上の支障のおそれが判断基準となる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0103 保安体制・検査 > 危害予防規程・保安教育 ｜ 難易度：基礎

第一種製造者の危害予防規程について、高圧ガス保安法上の取扱いとして正しいものはどれか。

ア. 危害予防規程は社内文書なので、制定しても行政への届出は不要である。

イ. 危害予防規程は一度届け出れば、その後の変更について届出は不要である。

ウ. 経済産業省令で定める事項を記載した危害予防規程を定め、都道府県知事に届け出る。変更したときも届出が必要である。

エ. 危害予防規程は第二種製造者だけが作成し、第一種製造者には作成義務がない。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：第一種製造者は規程を定めるだけでなく、都道府県知事への届出が必要である。

イ：変更した場合も法第26条第1項により届出が必要である。

ウ：法第26条第1項は、第一種製造者に危害予防規程の制定と届出を求め、変更時にも同様の届出を求めている。

エ：法第26条第1項の直接の対象は第一種製造者であり、この説明は対象を逆にしている。

総合解説：危害予防規程は第一種製造者の自主保安を制度化する中核文書であり、制定・変更の双方が届出対象となる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0104 保安体制・検査 > 危害予防規程・保安教育 ｜ 難易度：標準

第一種製造者が届け出た危害予防規程について、都道府県知事が公共の安全の維持または災害の発生の防止のため必要があると認めた場合の措置として正しいものはどれか。

ア. 都道府県知事は規程内容に関与できず、助言すらできない。

イ. 都道府県知事は、理由の有無にかかわらず第一種製造者の許可を当然に取り消す。

ウ. 都道府県知事は、危害予防規程の変更を命ずることができる。

エ. 都道府県知事は規程を自ら作成し、事業者はそのまま採用しなければならない。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：法第26条第2項は一定の場合に変更命令を認めている。

イ：危害予防規程が不十分な場合の制度上の措置は変更命令であり、当然取消しではない。

ウ：法第26条第2項は、公共の安全維持または災害防止のため必要があるとき、都道府県知事が危害予防規程の変更を命じられると定めている。

エ：規程を定める主体は第一種製造者であり、知事には必要に応じた変更命令権がある。

総合解説：危害予防規程は事業者が定めるが、保安上不十分な場合には行政の変更命令という監督が及ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0105 保安体制・検査 > 危害予防規程・保安教育 ｜ 難易度：標準

第一種製造者の危害予防規程が適法に定められている場合、その遵守に関する説明として最も適切なものはどれか。

ア. 危害予防規程は経営者だけの参考資料であり、現場従業者には関係しない。

イ. 危害予防規程は届出後に自由に無視でき、行政は遵守状況を監督できない。

ウ. 危害予防規程に反する作業でも、上司の口頭指示があれば常に優先される。

エ. 第一種製造者およびその従業者は危害予防規程を守る必要があり、保安確保のため行政上の監督も及ぶ。

答え・解説 **正答：エ**

ア：危害予防規程は現場の安全運転や巡視・点検等にも関わり、従業者の保安行動と切り離せない。

イ：危害予防規程は届出だけで完結するものではなく、実際の保安活動で遵守されることが求められる。

ウ：社内の口頭指示によって法令や適法な危害予防規程の遵守義務が失われるわけではない。

エ：法第26条は危害予防規程を単なる参考資料ではなく、事業者・従業者が遵守すべき自主保安の基本規程として位置付けている。

総合解説：危害予防規程は、現場で実行されることを前提とする自主保安規程である。制定・届出だけでなく、日常の運転・点検・教育等への反映が重要となる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0106 保安体制・検査 > 危害予防規程・保安教育 ｜ 難易度：基礎

冷凍保安規則に基づき、第一種製造者が危害予防規程を新たに届け出る場合の手続として正しいものはどれか。

ア. 危害予防規程は高圧ガス保安協会にだけ提出し、都道府県知事には提出しない。

イ. 様式第20の危害予防規程届書に危害予防規程を添え、事業所所在地を管轄する都道府県知事に提出する。

ウ. 危害予防規程を口頭で説明すれば足り、書面の届出は不要である。

エ. 様式第21の冷凍保安責任者届書だけを提出し、危害予防規程自体は添付しない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：冷凍保安規則第35条の提出先は事業所所在地を管轄する都道府県知事である。

イ：冷凍保安規則第35条第1項は、様式第20の届書に危害予防規程を添付して管轄都道府県知事へ提出することを定めている。

ウ：冷凍保安規則は届書と危害予防規程の提出を求めており、口頭説明だけでは足りない。

エ：様式第21は冷凍保安責任者の届出に用いるもので、危害予防規程の届出様式ではない。

総合解説：危害予防規程の届出では、届出の対象文書と様式、提出先を区別して覚える必要がある。変更時には変更の明細を記載した書面を添付する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0107 保安体制・検査 > 危害予防規程・保安教育 ｜ 難易度：標準

冷凍保安規則第35条に照らし、危害予防規程の内容として適切なものはどれか。

ア. 製品の販売価格だけを毎日変更する手続。

イ. 製造設備の安全な運転・操作や、製造施設の保安に係る巡視・点検に関する事項。

ウ. 会社の広告デザインだけを決定する事項。

エ. 従業者の私生活上の趣味だけを定める事項。

答え・解説 **正答：イ**

ア：販売価格の設定は危害予防規程で定める保安上の細目ではない。

イ：冷凍保安規則第35条は、技術基準のほか、安全な運転・操作、保安に係る巡視・点検などを危害予防規程の細目に含めるとしている。

ウ：広告デザインは製造施設の保安管理事項ではない。

エ：危害予防規程は高圧ガス製造の保安に必要な事項を定めるもので、私生活上の趣味は対象ではない。

総合解説：危害予防規程は、技術基準を現場で実行するための運転、操作、巡視、点検等の具体的な安全管理手順を含む。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0108 保安体制・検査 > 危害予防規程・保安教育 ｜ 難易度：標準

危害予防規程に盛り込む保安事項の組合せとして、冷凍保安規則の趣旨に最も合致するものはどれか。

ア. 製造施設が危険な状態となった場合の措置・訓練と、対象地域等で必要となる大規模地震に係る災害防止・被害軽減の対策。

イ. 危険時の措置は定めず、事故後の広報文だけを定める。

ウ. 地震時は設備確認を一切行わず、通常運転を必ず継続する。

エ. 緊急時の従業者訓練を禁止し、対応は管理職だけに限定する。

答え・解説 **正答：ア**

ア：冷凍保安規則第35条には、危険な状態となった場合の措置・訓練や、法令上対象となる地震防災対策等に関する細目が含まれる。

イ：危険時には災害防止のための応急措置が重要であり、事故後の広報だけでは危害予防規程の目的を満たさない。

ウ：大規模地震等に対しては災害防止・被害軽減の観点から適切な保安対応を定める必要がある。

エ：危害予防規程では緊急時の措置や訓練を保安管理の一部として位置付ける。

総合解説：危害予防規程は平常時の運転管理だけでなく、危険時の応急措置や訓練、地震等の重大災害への備えまで含む実務的な保安規程である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0109 保安体制・検査 > 危害予防規程・保安教育 ｜ 難易度：応用

第一種製造者が危害予防規程を見直す際の内容として、最も適切なものはどれか。

ア. 協力会社の作業は自社の保安管理と無関係なので、危害予防規程から必ず除外する。

イ. 協力会社等が行う作業の保安管理、従業者への規程の周知、規程違反者への措置、保安に関する記録、規程の作成・変更手続などを必要に応じて具体化する。

ウ. 規程は経営者の机上に保管するだけでよく、従業者への周知は不要とする。

エ. 規程の変更手続や保安記録は、保安と関係がないため記載してはならない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：外部の事業者が施設内で作業する場合でも高圧ガス保安への影響があり得るため、作業管理は重要な保安事項である。

イ：冷凍保安規則第35条は、外部委託作業の管理、規程の周知・違反時措置、保安記録、規程の作成・変更手続なども危害予防規程の細目として位置付けている。

ウ：危害予防規程は現場で守られることが前提であり、周知は実効性確保に不可欠である。

エ：規程の作成・変更手続や保安に関する記録も、継続的な自主保安体制を支える事項である。

総合解説：危害予防規程は単なる設備基準集ではない。組織、委託作業、周知、違反時措置、記録、規程管理まで含む総合的な自主保安のルールとして機能させる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0110 保安体制・検査 > 危害予防規程・保安教育 ｜ 難易度：基礎

高圧ガス保安法上、第一種製造者の従業者に対する保安教育について正しいものはどれか。

ア. 第一種製造者は、従業者に対する保安教育計画を定めなければならない。

イ. 保安教育は設備メーカーだけが実施でき、第一種製造者は実施してはならない。

ウ. 保安教育計画は従業者が各自で作成し、事業者は関与しない。

エ. 保安教育計画を定める義務はなく、事故が起きた後だけ教育すればよい。

答え・解説 **正答：ア**

ア：法第27条第1項は、第一種製造者に従業者向けの保安教育計画を定める義務を課している。

イ：法は第一種製造者に計画策定と実行を求めており、設備メーカーに限定していない。

ウ：計画を定める義務主体は第一種製造者である。

エ：第一種製造者には事故の有無にかかわらず保安教育計画を定める義務がある。

総合解説：保安教育は自主保安を人的側面から支える制度である。第一種製造者では計画の策定と忠実な実行が法定されている。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0111 保安体制・検査 > 危害予防規程・保安教育 ｜ 難易度：標準

第一種製造者の保安教育計画が公共の安全の維持または災害防止上十分でないと都道府県知事が認めた場合について、正しいものはどれか。

ア. 都道府県知事は教育内容に一切関与できない。

イ. 知事が変更を命じることができるのは、従業者全員が資格試験に合格した場合だけである。

ウ. 第一種製造者は計画を作成すればよく、実行しなくても法上問題にならない。

エ. 都道府県知事は保安教育計画の変更を命ずることができ、第一種製造者はその計画を忠実に実行しなければならない。

答え・解説 **正答：エ**

ア：保安上不十分な計画については、知事が変更を命ずることができる。

イ：変更命令の判断基準は公共の安全維持・災害防止上の十分性であり、資格試験合格の有無だけではない。

ウ：法第27条第3項は、保安教育計画を忠実に実行する義務を定めている。

エ：法第27条第2項・第3項は、知事による計画変更命令と、第一種製造者による計画の忠実な実行を定めている。

総合解説：第一種製造者の保安教育は「計画を作る」だけでは不十分であり、内容が不十分なら変更命令の対象となり、策定した計画は忠実に実行する必要がある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0112 保安体制・検査 > 危害予防規程・保安教育 ｜ 難易度：応用

第一種製造者と第二種製造者の保安教育に関する説明として、最も適切なものはどれか。

ア. 第一種製造者には保安教育計画の策定・忠実な実行が求められ、第二種製造者には従業者へ保安教育を施すことが求められる。

イ. 第一種・第二種のいずれも、保安教育は完全に任意である。

ウ. 第一種製造者には保安教育義務がなく、第二種製造者だけに教育計画策定義務がある。

エ. 第二種製造者は必ず第一種製造者と同一形式の保安教育計画を都道府県知事へ届け出なければならない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：法第27条は、第一種製造者には計画策定と実行を、第二種製造者等には従業者への保安教育の実施を求めており、規定の仕方が異なる。

イ：第一種には計画策定・実行、第二種には教育実施という法的義務がある。

ウ：法第27条の規定関係を逆にしている。

エ：法第27条は第二種製造者に保安教育の実施を求めるが、第一種と同一の計画策定・届出義務を規定しているわけではない。

総合解説：保安教育では、第一種の「計画を定めて忠実に実行」と、第二種等の「従業者に保安教育を施す」を区別することが重要である。知事は必要に応じて実行や内容・方法の改善を勧告できる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0113 保安体制・検査 > 完成検査・保安検査・定期自主検査 ｜ 難易度：基礎

第一種製造者が許可を受けた製造施設の工事を完成した場合に行われる完成検査の基本的な目的として、最も適切なものはどれか。

ア. 製品の販売価格が市場平均以下であることを確認する。

イ. 工事後の製造施設が、法令で定める技術上の基準に適合していることを確認する。

ウ. 従業者の給与計算が正しいことだけを確認する。

エ. 資格試験の合格率が一定以上であることを確認する。

答え・解説 **正答：イ**

ア：価格水準は完成検査の審査事項ではない。

イ：法第20条の完成検査は、許可に係る製造施設等について、所定の技術上の基準への適合を確認する制度である。

ウ：完成検査の対象は製造施設等の技術基準適合であり、給与計算ではない。

エ：完成検査は施設の技術基準適合を確認する制度で、試験合格率とは関係しない。

総合解説：完成検査は、許可を受けた製造施設等を使用する前段階で、工事内容が保安上の技術基準に適合しているかを確認する重要な制度である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0114 保安体制・検査 > 完成検査・保安検査・定期自主検査 ｜ 難易度：標準

法令上、完成検査を受ける必要がある第一種製造者の製造施設について、原則として適切な取扱いはどれか。

ア. 工事が外観上完成していれば、完成検査前でも自由に製造へ使用できる。

イ. 完成検査で技術上の基準への適合が確認される前に、対象施設を通常の製造に使用してはならない。

ウ. 完成検査は製造を10年間続けた後に初めて行う。

エ. 完成検査は冷凍設備には一切適用されない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：外観上完成したことだけでは完成検査に代わらず、対象施設は原則として適合確認前に使用できない。

イ：法第20条は、完成検査が必要な施設について、所定の検査を受けて基準適合が確認されることを使用開始の前提としている。

ウ：完成検査は工事完成後、対象施設を使用する前に行う性質の検査である。

エ：冷凍に係る第一種製造者の対象施設にも、法令上の完成検査制度が適用される。

総合解説：完成検査と定期的な保安検査は目的・時期が異なる。完成検査は工事後の使用開始前に技術基準適合を確認する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0115 保安体制・検査 > 完成検査・保安検査・定期自主検査 ｜ 難易度：基礎

冷凍保安規則における特定施設の保安検査について、原則的な周期として正しいものはどれか。

ア. 毎日1回以上。

イ. 設備を廃止した後に1回だけ。

ウ. 3年以内に少なくとも1回以上。

エ. 10年に1回だけ。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：保安検査の法定周期を毎日としている規定ではない。

イ：保安検査は使用中の特定施設の継続的な安全確認を目的とする制度である。

ウ：冷凍保安規則第40条第2項は、都道府県知事または指定都市の長が行う保安検査を3年以内に少なくとも1回以上行うものとしている。

エ：冷凍保安規則の原則周期は3年以内に少なくとも1回以上であり、10年に1回ではない。

総合解説：冷凍の特定施設では、保安検査の周期を定期自主検査の「1年に1回以上」と混同しないことが重要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0116 保安体制・検査 > 完成検査・保安検査・定期自主検査 ｜ 難易度：標準

冷凍保安規則上、都道府県知事等が行う保安検査を受ける場合の手続について、適切なものはどれか。

ア. 保安検査は口頭予約だけで足り、申請書は存在しない。

イ. 保安検査証は冷凍保安責任者免状と同じ様式で交付される。

ウ. 基準に適合しなくても、申請した時点で自動的に保安検査証が交付される。

エ. 所定の時期までに様式第23の保安検査申請書を提出し、基準適合が認められたときは様式第24の保安検査証が交付される。

答え・解説 **正答：エ**

ア：冷凍保安規則は様式第23の保安検査申請書を定めている。

イ：保安検査証と製造保安責任者免状は制度も様式も異なる。

ウ：保安検査証は、検査で技術上の基準への適合が認められた場合に交付される。

エ：冷凍保安規則第40条は、保安検査の申請と保安検査証の交付について所定の様式を定めている。

総合解説：保安検査では、申請・検査・基準適合確認・検査証交付という手続の流れを理解する必要がある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0117 保安体制・検査 > 完成検査・保安検査・定期自主検査 ｜ 難易度：標準

冷凍保安規則において、保安検査の対象となる「特定施設」の範囲に関する説明として正しいものはどれか。

ア. ヘリウム、R21またはR114を冷媒ガスとする製造施設や、製造施設のうち認定指定設備の部分は、規則で定める特定施設の範囲から除かれる。

イ. 冷凍設備はすべて例外なく特定施設であり、除外規定は一切ない。

ウ. 従業者が10人未満なら、冷媒や設備に関係なく必ず特定施設から除かれる。

エ. 冷媒がアンモニアであれば、冷凍能力に関係なく必ず保安検査制度の対象外となる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：冷凍保安規則第40条第1項は、これらを除く製造施設を特定施設としている。

イ：冷凍保安規則第40条には特定施設から除外される製造施設・部分が定められている。

ウ：従業者数だけを理由とするこのような除外規定ではない。

エ：アンモニアであること自体を理由に一律で特定施設から除外する規定ではない。

総合解説：保安検査の対象判定では、第一種製造者かどうかだけでなく、冷凍保安規則が定める特定施設の範囲・除外を確認する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0118 保安体制・検査 > 完成検査・保安検査・定期自主検査 ｜ 難易度：応用

冷凍保安規則に基づく保安検査の方法として、考え方が最も適切なものはどれか。

ア. 設備の外観を一度遠くから見るだけで、作動確認は常に禁止される。

イ. 検査対象の設備を必ず破壊してから強度を判断する。

ウ. 書類の表紙だけを確認し、設備の状態や保安機能は一切確認しない。

エ. 設備の損傷・変形・異常の有無を必要な方法で確認し、保安機能については作動・機能の確認も行う。

答え・解説 **正答：エ**

ア：保安機能については必要に応じて作動・機能の確認が行われる。

イ：保安検査は設備を破壊することを原則とする検査ではなく、適切な非破壊的確認や作動確認等を行う。

ウ：保安検査は特定施設の技術基準適合を確認するため、設備状態や機能の確認が必要になる。

エ：冷凍保安規則第43条は、損傷等を確認できる方法と、必要な機能検査を組み合わせて技術基準への適合を確認する考え方を採っている。

総合解説：保安検査は形式的な書類確認だけではなく、設備の状態と保安機能を実際に確認し、法定技術基準への適合を判断する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0119 保安体制・検査 > 完成検査・保安検査・定期自主検査 ｜ 難易度：標準

アンモニアまたは不活性ではないフルオロカーボンを冷媒ガスとする施設について、冷凍保安規則上の定期自主検査の説明として適切なものはどれか。

ア. 定期自主検査は10年に1回でよく、技術基準への適合確認は不要である。

イ. 定期自主検査は冷凍能力に関係なく、すべての家庭用冷蔵庫に毎月義務付けられる。

ウ. 定期自主検査では耐圧試験に係る基準だけを検査し、他の技術基準は確認しない。

エ. 所定の対象となる第一種・第二種製造者では、1日の冷凍能力20トンを基準の一つとして対象が定められ、原則1年に1回以上、耐圧試験に係る基準を除く技術基準適合を自主検査する。

答え・解説 **正答：エ**

ア：原則1年に1回以上、所定の技術基準への適合を確認する。

イ：冷凍保安規則第44条は対象となる製造者・製造施設を法令上定めており、家庭用冷蔵庫を一律対象とするものではない。

ウ：規則は逆に、耐圧試験に係るものを除く技術基準への適合を確認する。

エ：冷凍保安規則第44条は、対象となる冷媒について20トンを基準値とし、対象施設の自主検査を原則1年に1回以上行うことを定めている。

総合解説：保安検査と定期自主検査は別制度である。冷凍則第44条の定期自主検査は、対象施設について原則年1回以上の自主的な技術基準適合確認を求める。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0120 保安体制・検査 > 完成検査・保安検査・定期自主検査 ｜ 難易度：応用

定期自主検査の実施後の取扱いとして、冷凍保安規則に適合するものはどれか。

ア. 検査結果は記憶しておけばよく、記録の作成・保存は不要である。

イ. 記録には検査年月日だけを書けばよく、検査方法・結果や監督者氏名は記載してはならない。

ウ. 対象となる場合は選任された冷凍保安責任者に検査の実施を監督させ、施設・設備ごとの検査方法と結果・検査年月日・監督者氏名を記録し、要件を満たせば電磁的方法でも保存できる。

エ. 電子保存を選んだ場合は、必要時に表示できなくてもよい。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：法第35条の2および冷凍則第44条は検査記録の作成・保存を求めている。

イ：規則は施設、設備ごとの検査方法・結果、検査年月日、監督者氏名を記録事項としている。

ウ：冷凍保安規則第44条は監督と記録事項を定め、第44条の2は電磁的方法による記録・保存と、必要時に直ちに表示できる状態等を定めている。

エ：電磁的方法で保存する場合は、必要に応じて電子計算機等で直ちに表示できるようにしておく必要がある。

総合解説：定期自主検査は「検査をした」だけで完結しない。適切な監督、記録作成・保存、必要に応じた電子保存の表示性まで含めて管理する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0121 事故・届出・法令判断 > 事故・災害時措置・届出 ｜ 難易度：基礎

高圧ガスの製造施設が危険な状態となった場合、所有者または占有者が高圧ガス保安法上まず行うべきこととして正しいものはどれか。

ア. 施設の危険状態を記録から削除し、通常運転を継続する。

イ. 販売価格を変更するだけで、設備には触れない。

ウ. 翌年度の定期自主検査まで何もせず待つ。

エ. 直ちに、経済産業省令で定める災害発生防止のための応急措置を講ずる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：危険状態を隠すことではなく、災害防止の応急措置が必要である。

イ：価格変更は危険状態に対する法定の応急措置ではない。

ウ：危険な状態では直ちに応急措置を講ずる必要があり、定期検査まで待つことは適切でない。

エ：法第36条第1項は、製造施設等が危険な状態となったとき、所有者または占有者に直ちに応急措置を講ずる義務を課している。

総合解説：危険時の措置は事故が発生した後だけの制度ではない。施設や容器が危険な状態になった段階で、所有者・占有者には直ちに応急措置義務が生じる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0122 事故・届出・法令判断 > 事故・災害時措置・届出 ｜ 難易度：基礎

高圧ガス保安法第36条第1項にいう危険な状態を発見した者の対応として正しいものはどれか。

ア. 直ちに、都道府県知事または警察官、消防吏員、消防団員もしくは海上保安官に届け出る。

イ. 危険状態が解消するまで1か月待ってから届け出る。

ウ. 発見者が所有者でなければ、いかなる届出もしてはならない。

エ. 発見者は自社の経理担当者にだけ連絡すればよい。

答え・解説 **正答：ア**

ア：法第36条第2項は、危険な状態を発見した者に対し、所定の行政・警察・消防・海上保安機関へ直ちに届け出ることを求めている。

イ：法第36条第2項は「直ちに」届け出ることを求めている。

ウ：第2項は「前項の事態を発見した者」を届出義務者としている。

エ：法定の届出先は都道府県知事、警察官、消防吏員・消防団員、海上保安官であり、社内連絡だけでは足りない。

総合解説：危険時には、所有者・占有者の応急措置義務と、危険状態を発見した者の直ちの届出義務を区別して理解する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0123 事故・届出・法令判断 > 事故・災害時措置・届出 ｜ 難易度：標準

冷凍設備の配管損傷により冷媒設備が危険な状態となった。冷凍保安規則に沿った対応として最も適切なものはどれか。

ア. 異常の原因が分かるまで全員を設備の周囲に集め、通常運転を継続する。

イ. 応急措置より先に翌月の販売計画を作成する。

ウ. 冷媒ガスの状態に関係なく、室内へ意図的に大量放出する。

エ. 直ちに応急措置を行い、製造作業を中止し、冷媒設備内のガスを安全な場所へ移すか安全に放出し、必要な作業員以外を退避させる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：危険時は作業中止と退避が基本で、不要な人員を危険区域に集めるのは逆である。

イ：販売計画ではなく、災害防止のための応急措置を直ちに行う必要がある。

ウ：規則が求めるのは安全な場所への移送または大気中への安全な放出であり、危険な放出ではない。

エ：冷凍保安規則第45条第1号は、危険状態での応急措置、製造作業の中止、冷媒ガスの安全な移送または安全放出、必要作業員以外の退避を定めている。

総合解説：冷凍施設の危険時対応では、停止・安全なガス処置・退避を一体として判断する。単に設備を止めるだけでなく、人の安全確保まで含む。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0124 事故・届出・法令判断 > 事故・災害時措置・届出 ｜ 難易度：標準

製造施設が危険な状態となり、冷凍保安規則第45条第1号の応急措置を講ずることができない場合の対応として正しいものはどれか。

ア. 従業者に、必要に応じて付近の住民にも、退避するよう警告する。

イ. 警告は設備の復旧が完了して安全になった後だけ行う。

ウ. 危険を知らせると混乱するので、従業者にも住民にも絶対に知らせない。

エ. 危険区域へ付近住民を集め、設備の状況を見学させる。

答え・解説 **正答：ア**

ア：冷凍保安規則第45条第2号は、第1号の措置ができないとき、従業者または必要に応じ付近住民へ退避を警告することを定めている。

イ：危険が継続する場面で退避を促すことに意味があり、安全になった後だけでは目的を果たさない。

ウ：応急措置ができない場合には、被害防止のため退避警告が求められる。

エ：危険時には退避を促すべきであり、危険区域へ集めることは適切でない。

総合解説：危険時に設備側の応急措置が困難な場合は、人命保護のための退避警告が優先される。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0125 事故・届出・法令判断 > 事故・災害時措置・届出 ｜ 難易度：基礎

第一種製造者が所有する高圧ガスについて災害が発生した場合、高圧ガス保安法上の事故届として正しいものはどれか。

ア. 事故が社内で発生した場合は、行政や警察への届出は一切不要である。

イ. 事故届は10年後にまとめて提出すればよい。

ウ. 遅滞なく、その旨を都道府県知事または警察官に届け出る。

エ. 事故届は必ず冷凍保安責任者試験の試験会場へ提出する。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：所有・占有する高圧ガスについて災害が発生した場合は事故届の対象となる。

イ：法第63条は「遅滞なく」届け出ることを求めている。

ウ：法第63条第1項は、所有・占有する高圧ガスについて災害が発生した場合、所定の者に遅滞なく事故届を行うことを求めている。

エ：事故届の届出先は都道府県知事または警察官であり、試験会場ではない。

総合解説：法第36条の危険時届出は「直ちに」、法第63条の事故届は「遅滞なく」と規定されている。両者の場面と文言を区別する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0126 事故・届出・法令判断 > 事故・災害時措置・届出 ｜ 難易度：基礎

高圧ガス保安法第63条の事故届の対象となるものはどれか。

ア. 冷凍設備の電気料金が上がった場合は必ず事故届をする。

イ. 会社の文房具を1本紛失した場合だけ。

ウ. 所有または占有する高圧ガスや容器を喪失し、または盗まれた場合。

エ. 従業者が休暇申請を提出した場合。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：電気料金の変動だけでは第63条の事故届事由に該当しない。

イ：第63条が対象とするのは高圧ガスまたは容器の喪失・盗難である。

ウ：法第63条第1項第2号は、所有・占有する高圧ガスまたは容器の喪失・盗難を事故届の対象としている。

エ：休暇申請は高圧ガス事故届の対象ではない。

総合解説：事故届は人的・物的被害を伴う災害だけではなく、高圧ガスや容器の喪失・盗難も対象となる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0127 事故・届出・法令判断 > 事故・災害時措置・届出 ｜ 難易度：標準

冷凍に係る高圧ガス事故について、冷凍保安規則上の事故届手続として適切なものはどれか。

ア. 様式第20の危害予防規程届書を事故届として使用する。

イ. 法第63条第1項に基づく事故届は、冷凍保安規則所定の様式第46を用いて、事故発生場所を管轄する都道府県知事に提出する。

ウ. 事故発生場所に関係なく、必ず事業者の本社所在地だけを管轄する知事へ提出する。

エ. 事故届には法定様式が一切なく、口頭で社内連絡すれば完了する。

答え・解説 **正答：イ**

ア：様式第20は危害予防規程の届出に用いるもので、事故届の様式ではない。

イ：冷凍保安規則第68条は、事故届について様式第46を定め、事故発生場所を管轄する都道府県知事への提出手続を規定している。

ウ：冷凍保安規則第68条は事故発生場所を基準に管轄を定めている。

エ：冷凍保安規則には事故届の様式が定められている。

総合解説：事故届では、法第63条の届出義務と、冷凍保安規則第68条の具体的な様式・提出先を組み合わせて理解する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0128 事故・届出・法令判断 > 事故・災害時措置・届出 ｜ 難易度：標準

所有する高圧ガスについて災害が発生し、法第63条第1項の事故届を行った後、経済産業大臣または都道府県知事が法に基づいて求め得るものとして正しいものはどれか。

ア. 報告対象は従業者の趣味だけに限定される。

イ. 事故の詳細は一切報告させてはならない。

ウ. 災害発生の日時・場所・原因、高圧ガスの種類・数量、被害の程度など必要な事項について報告を命ずること。

エ. 事故届をした事業者は、以後すべての行政調査を拒否できる。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：報告対象は事故の日時・場所・原因、ガスの種類・数量、被害程度等の事故・保安に関する事項である。

イ：法第63条第2項は事故原因等の必要事項について報告命令を認めている。

ウ：法第63条第2項は、災害発生の場合に、所有者・占有者へ事故の詳細事項の報告を命ずることができると定めている。

エ：事故届をしたことで法令上の報告・調査権限が消滅するわけではない。

総合解説：事故届と事故詳細報告は同一ではない。事故届後も、必要に応じて事故原因や被害等について行政から報告を命じられることがある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0129 事故・届出・法令判断 > 事故・災害時措置・届出 ｜ 難易度：標準

高圧ガスによる災害が発生した現場について、高圧ガス保安法上の取扱いとして最も適切なものはどれか。

ア. 事故原因を隠すため、直ちに全ての設備を解体して証拠を廃棄してよい。

イ. 現状変更禁止は事故と無関係な事業所にも常に適用され、日常点検も永久に禁止される。

ウ. 原則として行政庁または警察官の指示なく現状を変更してはならないが、危険時の応急措置や公共の利益のためやむを得ない場合などには例外がある。

エ. 災害発生後は、人命救助に必要な応急措置も一切してはならない。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：事故現場の現状変更は原則禁止され、原因隠しのための変更は認められない。

イ：第64条は高圧ガスによる災害が発生した現場の現状変更に関する規定である。

ウ：法第64条は事故現場の現状変更を原則禁止しつつ、法第36条の応急措置や交通確保等の公共の利益のためやむを得ない場合などを例外としている。

エ：法第64条は法第36条第1項の危険時措置を例外としており、人命・災害防止のための必要な応急措置を妨げるものではない。

総合解説：事故後は原因究明のため現場保存が重要だが、災害拡大防止や人命保護の応急措置まで禁止されるわけではない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0130 事故・届出・法令判断 > 事故・災害時措置・届出 ｜ 難易度：応用

高圧ガス保安法上の「危険時の届出」と「事故届」の関係について正しいものはどれか。

ア. 両方とも、事故から1年以内なら任意の時期に届け出ればよい。

イ. 法第36条の届出は災害発生後だけに限られ、危険な状態の段階では行わない。

ウ. 危険な状態を発見した者による法第36条第2項の届出は「直ちに」、災害発生や喪失・盗難に関する法第63条第1項の事故届は「遅滞なく」と規定され、発生場面も異なる。

エ. 法第63条は高圧ガスや容器の盗難を対象としない。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：法第36条は直ちに、第63条は遅滞なくとされており、1年以内という規定ではない。

イ：法第36条は危険な状態を発見した段階での届出を定めている。

ウ：法第36条は危険状態への即応、法第63条は災害発生・喪失盗難の事故届を規定しており、義務者・届出事由・時期の文言を区別する必要がある。

エ：法第63条第1項第2号は喪失・盗難も事故届の対象としている。

総合解説：試験では「危険な状態」と「災害が発生したとき」を混同しやすい。危険時は災害の未然防止、事故届は災害発生や喪失・盗難への報告制度である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0131 事故・届出・法令判断 > 事故・災害時措置・届出 ｜ 難易度：標準

冷媒として使用する高圧ガスを充てんした容器が事業所から盗まれたが、現時点で人的・物的被害は確認されていない。この場合の法第63条上の判断として正しいものはどれか。

ア. 盗まれた容器が戻るまで何年でも届出を待ってよい。

イ. 人的・物的被害がなくても、高圧ガスまたは容器の喪失・盗難は事故届の対象となる。

ウ. 被害者がいないため、盗難は高圧ガス保安法上の届出対象にならない。

エ. 盗難は保安とは無関係なので、記録から削除するのが適切である。

答え・解説 **正答：イ**

ア：法第63条は該当時に遅滞なく届け出ることを求めている。

イ：法第63条第1項第2号は、災害発生の有無とは別に、高圧ガスまたは容器の喪失・盗難を届出事由としている。

ウ：喪失・盗難は被害発生の有無にかかわらず独立した届出事由である。

エ：盗難された高圧ガス・容器は二次的な危険につながり得るため、法は事故届を求めている。

総合解説：事故届の範囲は「事故でけが人が出た場合」に限定されない。高圧ガス・容器の所在を失うこと自体が保安上重要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0132 事故・届出・法令判断 > 事故・災害時措置・届出 ｜ 難易度：応用

第一種製造者の冷凍設備で冷媒漏えいが発生し、設備が危険な状態となった後に災害へ至った。法令に沿った対応の流れとして最も適切なものはどれか。

ア. 危険状態でも通常運転を継続し、災害発生後に記録を全て廃棄すればよい。

イ. 事故届だけ提出すれば、危険状態での応急措置や退避は不要である。

ウ. 危険状態では直ちに応急措置・必要な退避等を行い、発見者は所定の機関へ直ちに届け出る。災害発生後は事故届を遅滞なく行い、原因調査を妨げないよう事故現場を適切に保存する。

エ. 応急措置をした場合は、その後に災害が発生しても事故届は不要である。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：危険時には直ちに応急措置・作業中止等が必要で、事故後の現状変更にも制限がある。

イ：事故届は危険時措置を代替しない。災害防止のための応急措置が先行して必要である。

ウ：法第36条・冷凍則第45条・法第63条・第64条を組み合わせると、危険時の即応、届出、事故後の報告と現場保存が連続した保安対応となる。

エ：応急措置を行ったか否かにかかわらず、法第63条の事故届事由に該当すれば届出が必要である。

総合解説：危険時対応と事故後対応は別制度だが、実務では連続して発生する。状況に応じて複数の法的義務を同時に満たす必要がある。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0133 事故・届出・法令判断 > 帳簿・記録・報告・立入検査 ｜ 難易度：基礎

冷凍に係る第一種製造者の帳簿について、冷凍保安規則上正しいものはどれか。

ア. 帳簿は事業所単位ではなく、従業者一人ごとに必ず別冊とする。

イ. 異常があった場合でも記録せず、口頭で引き継げばよい。

ウ. 帳簿は記載した翌日に必ず廃棄する。

エ. 事業所ごとに、製造施設に異常があった年月日と、それに対してとった措置を記載し、記載の日から10年間保存する。

答え・解説 **正答：エ**

ア：冷凍保安規則第65条は事業所ごとに帳簿を備えることを定めている。

イ：第一種製造者には帳簿への記載と保存が求められる。

ウ：保存期間は記載の日から10年間である。

エ：冷凍保安規則第65条は、第一種製造者に対し、事業所ごとの帳簿に異常年月日と措置を記載し、記載日から10年間保存することを求めている。

総合解説：冷凍保安規則の帳簿は、施設異常と対応措置の履歴を長期に追跡できるようにする制度である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0134 事故・届出・法令判断 > 帳簿・記録・報告・立入検査 ｜ 難易度：応用

冷凍設備を扱う第一種製造者と第二種製造者の記録義務について、最も適切な説明はどれか。

ア. 冷凍保安規則第65条の帳簿は第一種製造者を対象とする一方、法令上の要件に該当する第二種製造者には定期自主検査記録の作成・保存義務が生じ得る。

イ. 第一種製造者には帳簿も自主検査記録も一切不要である。

ウ. 帳簿と定期自主検査記録は同一の制度なので、記載事項も対象者も常に完全に同じである。

エ. 第二種製造者には、どのような条件でも高圧ガス保安法上の記録義務は絶対に生じない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：法第60条・冷凍則第65条の帳簿制度と、法第35条の2・冷凍則第44条の定期自主検査記録は別制度であり、対象者も同一ではない。

イ：第一種製造者には冷凍則第65条の帳簿義務があり、対象施設では定期自主検査記録も必要である。

ウ：両者は根拠条文・対象・記載事項が異なる別制度である。

エ：要件に該当する第二種製造者は定期自主検査の対象となり、検査記録を作成・保存する場合がある。

総合解説：「帳簿」と「定期自主検査の検査記録」は名称が似ていても別制度である。対象事業者と記録事項を条文ごとに整理する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0135 事故・届出・法令判断 > 帳簿・記録・報告・立入検査 ｜ 難易度：標準

定期自主検査の検査記録に記載すべき事項の組合せとして、冷凍保安規則上正しいものはどれか。

ア. 監督者氏名は記録してはならず、匿名でなければならない。

イ. 製品の販売価格と広告費だけを記載する。

ウ. 検査年月日だけを記載し、どの設備をどう検査したかは記載しない。

エ. 検査した製造施設、設備ごとの検査方法と結果、検査年月日、検査実施を監督した者の氏名。

答え・解説 **正答：エ**

ア：規則は検査の実施について監督を行った者の氏名を記録事項としている。

イ：定期自主検査記録は設備の保安検査に関する事項を記載する。

ウ：設備ごとの検査方法・結果も記録事項である。

エ：冷凍保安規則第44条第5項は、この4項目を検査記録に記載することを求めている。

総合解説：定期自主検査記録は、いつ、どの施設・設備を、どの方法で検査し、どのような結果だったか、誰が監督したかを追跡できる内容でなければならない。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0136 事故・届出・法令判断 > 帳簿・記録・報告・立入検査 ｜ 難易度：標準

定期自主検査記録を電磁的方法で保存する場合の取扱いとして、冷凍保安規則に適合するものはどれか。

ア. 電子化した記録は、復元できなくても保存したことになる。

イ. 電子保存をした場合は、保安上の情報セキュリティを考慮してはならない。

ウ. 電子保存を選ぶと、検査年月日や結果を記録する義務自体がなくなる。

エ. 必要に応じて電子計算機その他の機器を用いて直ちに表示できるようにしておく。

答え・解説 **正答：エ**

ア：必要時に直ちに表示できることが求められ、復元不能な状態では要件を満たさない。

イ：規則は経済産業大臣が定める基準を確保するよう努めることも定めている。

ウ：保存方法が電子であっても、冷凍則第44条第5項の記録事項は必要である。

エ：冷凍保安規則第44条の2第2項は、電磁的に保存する検査記録を必要に応じて直ちに表示できる状態にしておくことを求めている。

総合解説：電子保存は紙記録の内容を省略する制度ではない。必要な記録事項を保持し、必要時に速やかに確認できることが重要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0137 事故・届出・法令判断 > 帳簿・記録・報告・立入検査 ｜ 難易度：基礎

公共の安全の維持または災害の発生の防止のため必要があると認められる場合、第一種製造者や第二種製造者に対して高圧ガス保安法上行われ得る措置はどれか。

ア. 報告を求められるのは従業者の私的な趣味だけで、業務内容は対象外である。

イ. 報告徴収は裁判所だけが行えるため、経済産業大臣や知事には権限がない。

ウ. 経済産業大臣または都道府県知事が、その業務に関し報告をさせること。

エ. 行政は製造者に対して一切の報告を求めることができない。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：報告徴収は高圧ガスの保安に関わる業務に関して行われる。

イ：法第61条により経済産業大臣または都道府県知事に権限がある。

ウ：法第61条第1項は、必要がある場合に第一種・第二種製造者等へ業務に関する報告をさせる権限を定めている。

エ：法第61条は公共安全・災害防止のため必要な場合の報告徴収権を定めている。

総合解説：報告徴収は、行政が事業者の保安状況を把握し、公共安全・災害防止に必要な監督を行うための制度である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0138 事故・届出・法令判断 > 帳簿・記録・報告・立入検査 ｜ 難易度：標準

高圧ガス保安法第62条に基づく立入検査で、行政職員が行うことができるものとして正しいものはどれか。

ア. 試験に必要な量を超えて、在庫の高圧ガスを全量収去しなければならない。

イ. 立入先では一切質問できず、外観を見ることだけが許される。

ウ. 帳簿書類その他必要な物件の検査、関係者への質問、試験に必要な最少限度の高圧ガスの収去。

エ. 事業者の財産を理由なく全て没収し、返還しない。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：収去できるのは試験のため必要な最少限度の容積である。

イ：関係者への質問も法第62条の権限に含まれる。

ウ：法第62条第1項は、公共安全・災害防止上必要な場合に、立入り、物件検査、質問、試験用の最少限度の高圧ガス収去を認めている。

エ：法が認めるのは保安目的の検査・質問や試験に必要な最少限度の高圧ガス収去であり、無制限の没収ではない。

総合解説：立入検査の権限は保安目的に必要な範囲で認められる。特に高圧ガスの収去は「試験に必要な最少限度」という限定が重要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0139 事故・届出・法令判断 > 帳簿・記録・報告・立入検査 ｜ 難易度：基礎

高圧ガス保安法に基づき立入検査等を行う職員について、正しいものはどれか。

ア. 検査職員は従業者の名刺を身分証票の代わりに必ず使用する。

イ. 身分証票は関係者から求められても絶対に見せてはならない。

ウ. 身分を明らかにせず匿名で検査しなければならない。

エ. その身分を示す証票を携帯し、関係者に提示しなければならない。

答え・解説 **正答：エ**

ア：法が求めるのは職員自身の身分を示す証票である。

イ：提示義務が法定されているため、この説明は逆である。

ウ：法は身分を示す証票の携帯・提示を求めている。

エ：法第62条第6項は、立入検査等を行う職員に身分証票の携帯・提示を義務付けている。

総合解説：立入検査は公権力の行使を伴うため、職員の身分を明確にする手続保障も定められている。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0140 事故・届出・法令判断 > 帳簿・記録・報告・立入検査 ｜ 難易度：標準

高圧ガス保安法第62条に基づく立入検査、質問、収去の権限について正しいものはどれか。

ア. これらの権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

イ. 犯罪捜査ではないため、帳簿の検査や関係者への質問も一切できない。

ウ. 立入検査権限は刑事事件の証拠収集だけを目的として認められている。

エ. 立入検査を行えば、行政職員は裁判所の権限を全て取得する。

答え・解説 **正答：ア**

ア：法第62条第7項は、立入検査等の権限が行政上の保安監督のためのものであり、犯罪捜査の権限ではないことを明記している。

イ：犯罪捜査でないことと、法第62条に基づく行政検査・質問権限があることは両立する。

ウ：法第62条第7項は犯罪捜査のための権限と解釈してはならないと定めている。

エ：立入検査は高圧ガス保安行政上の限定された権限であり、裁判所の権限を取得するものではない。

総合解説：行政上の立入検査と刑事上の犯罪捜査は法的性質が異なる。試験では、検査権限の範囲とその限界をセットで押さえる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0141 事故・届出・法令判断 > 帳簿・記録・報告・立入検査 ｜ 難易度：標準

高圧ガス保安法上、警察官が高圧ガスの製造場所等に立ち入り、関係者に質問できる場合として正しいものはどれか。

ア. 警察官は高圧ガスに関する場所へ立ち入ることが法律上絶対にできない。

イ. 事業所の売上高を調べたいときは、保安と無関係でも常に立入りできる。

ウ. 人の生命、身体または財産に対する危害を予防するため特に必要があるとき。

エ. 警察官が立ち入れるのは、資格試験の合格発表日だけである。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：一定の保安上の必要がある場合には立入り・質問権限が認められる。

イ：第62条第5項の要件は人の生命・身体・財産に対する危害の予防に特に必要な場合である。

ウ：法第62条第5項は、危害予防のため特に必要がある場合に警察官の立入り・質問を認めている。

エ：資格試験の日程は第62条第5項の要件ではない。

総合解説：警察官の立入りは、一般的な行政検査とは別に、人命・身体・財産への危害予防という緊急性の高い目的で認められている。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0142 事故・届出・法令判断 > 帳簿・記録・報告・立入検査 ｜ 難易度：応用

第一種製造者の冷凍事業所に対する記録・行政監督について、最も適切な説明はどれか。

ア. 帳簿を備えていれば、定期自主検査の対象施設でも検査記録は絶対に不要である。

イ. 行政の立入検査は犯罪捜査そのものであり、保安行政上の検査ではない。

ウ. 自主検査記録があれば、行政は法第61条の報告を一切求められず、法第62条の立入検査もできない。

エ. 施設異常は所定の帳簿に記録・保存し、対象施設の定期自主検査では別途検査記録を作成・保存する。また、行政は必要に応じて報告を求めたり立入検査を行ったりすることができる。

答え・解説 **正答：エ**

ア：帳簿と定期自主検査記録は別制度であり、対象なら双方の義務を満たす必要がある。

イ：法第62条第7項により、立入検査等の権限は犯罪捜査のためのものと解釈してはならない。

ウ：自主検査記録の存在によって行政の報告徴収・立入検査権限が消えるわけではない。

エ：帳簿は法第60条・冷凍則第65条、自主検査記録は法第35条の2・冷凍則第44条、報告徴収は法第61条、立入検査は法第62条にそれぞれ根拠がある。

総合解説：冷凍事業所では複数の記録・監督制度が並行して機能する。各制度の根拠、対象、目的を分けて整理することが重要である。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0143 事故・届出・法令判断 > 命令・罰則・総合適否判断 ｜ 難易度：基礎

冷凍保安責任者またはその代理者について、都道府県知事が高圧ガス保安法に基づき行うことができる措置はどれか。

ア. 解任命令は責任者の給与額が高いことだけを理由に必ず行われる。

イ. 法令・法令に基づく命令に違反した場合など、保安上必要な要件を満たすときは解任を命ずることができる。

ウ. 知事は冷凍保安責任者に対して一切の監督措置をとることができない。

エ. 責任者が休暇を1日取得しただけで、知事は必ず免状そのものを永久取消ししなければならない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：給与額は法第34条の解任命令要件ではない。

イ：法第34条は、保安統括者等と同様に冷凍保安責任者・代理者についても、法令違反等または職務継続が公共安全・災害防止に支障を及ぼすおそれがある場合に解任命令を認めている。

ウ：法第34条により、一定の場合には解任命令が可能である。

エ：一時的不在には代理者制度があり、休暇だけでこのような当然の措置にはならない。

総合解説：解任命令は保安確保のための行政監督措置であり、法令違反や職務継続による保安上の支障のおそれが判断の中心となる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0144 事故・届出・法令判断 > 命令・罰則・総合適否判断 ｜ 難易度：標準

第一種製造者が、法第20条の完成検査を受ける必要がある製造施設を、完成検査を受けずに使用した場合について、法第38条上の説明として適切なものはどれか。

ア. 都道府県知事による許可取消しまたは期間を定めた製造停止命令の対象となり得る。

イ. 完成検査違反があると、事業所の全従業者の製造保安責任者免状が自動的に失効する。

ウ. 知事ができるのは販売価格を指定することだけで、製造停止は命じられない。

エ. 完成検査を受けなくても、第一種製造者には行政上の措置が一切ない。

答え・解説 **正答：ア**

ア：法第38条第1項は、完成検査を受けないで対象施設を使用した場合など、列挙された違反について許可取消しまたは製造停止命令を可能としている。

イ：法第38条の措置は事業許可・製造停止に関するもので、全従業者の免状が当然失効するという規定ではない。

ウ：法第38条は一定の違反に対し、期間を定めた製造停止命令を認めている。

エ：法第38条は完成検査を受けずに対象施設を使用したことを許可取消し等の事由としている。

総合解説：許可制の第一種製造者には、重大な法令違反がある場合、単なる注意にとどまらず許可取消しや製造停止命令があり得る。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0145 事故・届出・法令判断 > 命令・罰則・総合適否判断 ｜ 難易度：標準

公共の安全の維持または災害発生の防止のため緊急の必要がある場合、経済産業大臣または都道府県知事が高圧ガス保安法第39条に基づき行うことができる措置として正しいものはどれか。

ア. 緊急時でも行政は施設の使用停止を命ずることができない。

イ. 製造施設の全部または一部の使用を一時停止させたり、高圧ガスの製造を禁止・制限したりするなど、法定の緊急措置を行うことができる。

ウ. 法第39条の措置は、事業者への表彰状交付だけに限定される。

エ. 緊急措置は事故が完全に収束してからしか行えない。

答え・解説 **正答：イ**

ア： 法第39条は緊急時の施設使用停止命令を明示している。

イ： 法第39条は、緊急の必要がある場合に施設使用の一時停止、製造等の禁止・制限その他所定の措置を可能としている。

ウ： 第39条は公共安全・災害防止のための実効的な緊急措置を定めている。

エ： 法第39条は「緊急の必要」があるときに行う措置であり、危険の抑制を目的とする。

総合解説： 法第39条は、差し迫った危険に対し、通常の監督処分より迅速に安全確保を図るための緊急措置を定めている。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0146 事故・届出・法令判断 > 命令・罰則・総合適否判断 ｜ 難易度：標準

2026年9月7日時点の高圧ガス保安法において、第一種製造者が法第5条第1項の許可を受けずに高圧ガスを製造した場合などに適用され得る法第80条の法定刑として正しいものはどれか。

ア. 1年以下の拘禁刑もしくは100万円以下の罰金、またはその併科。

イ. 必ず1万円以下の過料だけが科される。

ウ. 注意書を1枚受け取るだけで、刑事罰は規定されていない。

エ. 必ず10年以上の拘禁刑だけが科され、罰金の選択肢はない。

答え・解説 **正答：ア**

ア： 法第80条は、無許可製造や法第38条の製造停止命令違反、法第39条の一定の緊急命令違反等について、1年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金、もしくは併科を定めている。

イ： 法第80条は過料ではなく、拘禁刑・罰金を定める刑事罰規定である。

ウ： 法第80条には拘禁刑・罰金の刑事罰が定められている。

エ： 法定刑は1年以下の拘禁刑もしくは100万円以下の罰金、または併科であり、この説明は過重かつ不正確である。

総合解説： 罰則問題では、違反類型と条文の法定刑を結び付ける。2025年6月の拘禁刑制度施行後は、旧来の「懲役」ではなく「拘禁刑」という現行用語で確認する。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0147 事故・届出・法令判断 > 命令・罰則・総合適否判断 ｜ 難易度：基礎

2026年9月7日時点で、冷凍保安責任者の選任義務またはその代理者の選任義務に違反した場合に適用され得る高圧ガス保安法第81条の法定刑として正しいものはどれか。

ア. 違反すると自動的に1000万円の行政手数料を支払うだけである。

イ. 刑事罰はなく、必ず口頭注意だけで終了する。

ウ. 6月以下の拘禁刑もしくは50万円以下の罰金、またはその併科。

エ. 必ず5年以上の拘禁刑が科され、罰金は選択できない。

答え・解説 **正答：ウ**

ア：法第81条は行政手数料ではなく刑事罰の規定である。

イ：法第81条には選任義務違反等に対する刑事罰が定められている。

ウ：法第81条は、法第27条の4第1項の冷凍保安責任者選任義務や法第33条第1項の代理者選任義務などの違反を対象に、6月以下の拘禁刑または50万円以下の罰金、もしくは併科を定めている。

エ：法定刑は6月以下の拘禁刑もしくは50万円以下の罰金、または併科である。

総合解説：冷凍保安責任者・代理者の選任は自主保安体制の中核であり、未選任は刑事罰の対象となり得る。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0148 事故・届出・法令判断 > 命令・罰則・総合適否判断 ｜ 難易度：標準

法第63条第1項の事故届を行わなかった、または虚偽の届出をした場合について、2026年9月7日時点の高圧ガス保安法上の説明として正しいものはどれか。

ア. 事故届の不履行や虚偽届出には、法上いかなる罰則もない。

イ. 法第83条により、30万円以下の罰金の対象となり得る。

ウ. 事故届の不履行は、資格試験の受験料を返還するだけの制度である。

エ. 事故届をしなかった場合は、必ず死刑だけが科される。

答え・解説 **正答：イ**

ア：法第83条に罰金規定がある。

イ：法第83条第1号は、法第63条第1項を含む所定の届出について、届出をしない場合や虚偽の届出をした場合を30万円以下の罰金の対象としている。

ウ：事故届違反は高圧ガス保安法上の刑事罰に関わる問題で、受験料返還とは無関係である。

エ：そのような法定刑ではなく、法第83条の対象では30万円以下の罰金が定められている。

総合解説：届出義務は形式的な手続ではなく、事故・危険情報を行政が把握するための重要な保安制度であり、不届・虚偽届出には罰則が設けられている。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/

0149 事故・届出・法令判断 > 命令・罰則・総合適否判断 ｜ 難易度：応用

高圧ガス保安法第84条の両罰規定について、最も適切な説明はどれか。

ア. 法人の業務に関する違反でも、実際の行為者は絶対に処罰されず法人だけが処罰される。

イ. 法人の代表者や従業者等が法人等の業務に関して所定の違反行為をした場合、行為者を処罰するほか、その法人または事業主にも各本条の罰金刑が科され得る。

ウ. 両罰規定は高圧ガス保安法には存在しない。

エ. 両罰規定が適用されると、法人は必ず解散しなければならない。

答え・解説 **正答：イ**

ア：両罰規定は行為者を罰するほか、法人または人にも罰金刑を科す仕組みである。

イ：法第84条は、法人等の業務に関する第80条や第81条から第83条までの違反について、実際の行為者だけでなく法人または人にも罰金刑を科す両罰規定を置いている。

ウ：法第84条に明文の両罰規定がある。

エ：第84条が定めるのは各本条の罰金刑であり、当然解散を定める規定ではない。

総合解説：事業活動に伴う保安違反では、現場の行為者だけを処罰しても再発防止が不十分となり得るため、一定の場合に法人・事業主にも責任を負わせる。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

0150 事故・届出・法令判断 > 命令・罰則・総合適否判断 ｜ 難易度：応用

第一種製造者の冷凍事業所で重大な冷媒漏えいが起き、施設が危険な状態となって災害が発生した。法令上の対応として最も適切なものはどれか。

ア. 事故発生後は原因を隠すため設備を直ちに全面撤去し、記録も廃棄する。

イ. 事故が重大であるほど、行政への届出や報告をせず社内だけで処理するのが適切である。

ウ. 事故原因が分からないうちは応急措置をせず、通常運転を続ける。

エ. 危険時には直ちに応急措置・作業中止・必要な退避を行い、所定の届出をする。災害発生後は事故届を遅滞なく行い、必要な報告・調査に対応し、事故現場は法定の例外を除き適切に保存する。

答え・解説 **正答：エ**

ア：事故現場の現状変更は原則制限され、帳簿・検査記録等も法令に従い保存する必要がある。

イ：重大事故ほど迅速な応急措置・届出・報告が重要であり、法は所定の行政対応を求めている。

ウ：原因確定を待たず、危険な状態では直ちに災害防止の応急措置を講ずる必要がある。

エ：法第36条、冷凍則第45条、法第61条から第64条等により、応急措置、届出、事故報告・行政調査への対応、現場保存が求められる。義務違反には監督処分や罰則が関係し得る。

総合解説：総合問題では、危険時の即応、事故届、記録・報告、立入検査、現場保存、監督処分・罰則を一連の保安制度として捉える。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-09-07

© 2026 資格ブートキャンプ｜個人学習用。法令上認められる場合を除き、無断転載・再配布・販売・第三者への配布・教材等への無断利用を禁止します。利用規約：https://shikaku-bootcamp.com/terms/